

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案
概要版
(全体計画・競技)

令和元年 9 月

東 京 都

はじめに

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会実施段階環境影響評価は、東京都環境影響評価条例に準じて環境アセスメント制度のチェック機能を活用し、東京 2020 大会開催に伴う環境影響の回避・最小化・代償を行うとともに、東京 2020 大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的とした自主的な取組です。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28（2016）年 6 月 東京都環境局）においては、実施段階環境アセスメントの対象は、原則として全ての会場¹、全体計画²及び競技とされています。

東京都では、2014 年（平成 26 年）3 月に「2020 年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会 実施段階環境影響評価調査計画書」を作成して以降、個別の会場の事業特性や地域特性に応じて、会場整備に係る実施段階環境影響評価を実施してきました。

本評価書案は、広域的な視点や社会経済的な視点により、東京 2020 大会が及ぼす影響を評価することを目的とした「全体計画」について、屋外の敷地外及び水域で実施される競技を対象に競技開催に伴う周辺環境への影響に加えアスリートへの影響についても評価することを目的とした「競技」についての環境影響評価を実施するものです。全体計画及び競技についての環境影響評価においては、東京都及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会が連携して行う東京 2020 大会運営に関する取組を対象としています。

1 会場には、競技会場のほかに、IBC/MPC及び選手村を含む。

2 「全体計画」とは、「東京2020オリンピック・パラリンピック 環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」において、個別の「会場」及び「競技」では評価が困難な環境影響評価を扱うためのアセスメントの対象区分の一つとされている。

－ 目 次 －

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
4. 環境影響評価書案の概要	2
4.1 全体計画・競技の概略	2
4.2 全体計画の内容	3
4.3 競技の内容	20
4.4 環境影響評価の項目	33
4.5 全体計画・競技における環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論	76

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年（平成27年）2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、2016年（平成28年）12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

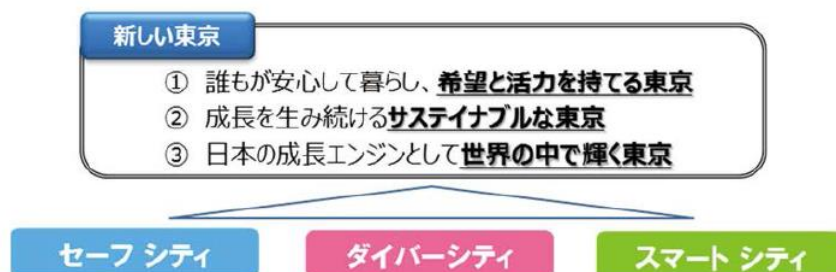


図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年（令和2年）以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 環境影響評価書案の概要

4.1 全体計画・競技の概略

東京2020オリンピック競技大会は、史上最多の33競技339種目が42競技会場において、7月25日から8月9日までの16日間にわたり実施される予定である。

東京2020パラリンピック競技大会は、史上最多4,400人の選手により、22競技540種目が21競技会場において、8月25日の開会式翌日から9月6日の閉幕までの12日間にわたり実施される予定である。

4.2 全体計画の内容

4.2.1 東京2020大会の会場計画

各競技会場等の所在地、建設種別及び規模（収容人数）は、表 4.2-1 に、競技会場等の位置図は、図 4.2-1 に示すとおりである。

東京 2020 大会では、全 43 会場（恒久：8、既存：25、仮設：10）を使用する予定である。東京都及び組織委員会では、レガシーや都民生活への影響、整備コストの視点から、新規恒久施設の見直しを含む、会場計画全体の見直しに着手してきた。2014 年（平成 26 年）12 月には、IOC 総会でオリンピックアジェンダ 2020 が採択され、既存施設の活用推進が提唱されたことから、東京 2020 大会の会場計画の見直しが一層後押しされた。その後、IOC や国際競技団体(IF)のサポートの下、さらなる見直しを進めた結果、既存施設の利用は招致段階の約 4 割から約 6 割に増加し、東京 2020 大会では既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することで土地改変や気候変動等に配慮した持続可能な大会の開催準備を進めている。



また、競技会場のほか、選手の宿泊棟や選手利便施設等からなる選手村、世界各国のテレビ局への映像・音声の配信施設及びメディア関係者の拠点施設となる IBC/MPC¹を整備する。多くの会場は、選手村を起点としたヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンの 2 つのゾーンに位置している。

「ヘリテッジゾーン」は、1964 年（昭和 39 年）の東京大会のレガシーを引き継ぐゾーンであり、東京 1964 大会のオリンピックスタジアムであった国立競技場をはじめ、東京体育館、国立代々木競技場、日本武道館、馬事公苑については、東京 1964 大会に引き続き東京 2020 大会でも使用される。

「東京ベイゾーン」は、都市の未来を象徴するゾーンである。東京ベイゾーンとなる臨海部は、高度成長期以降の東京港の物流機能拡張のためのふ頭整備や都市の産業活動に伴って排出される廃棄物や建設発生土による埋立地で造成され、東京 2020 大会に向けて新設される競技会場の多くは、東京 1964 大会以降に生まれた埋立地に整備が進められている。新規恒久施設は、スポーツ・文化等による賑わいを創出していく「有明レガシーエリア」、多様なスポーツに親しめる「マルチスポーツエリア」、様々な水上スポーツの機会を提供する「ウォータースポーツエリア」、大井ホッケー競技場周辺のスポーツ施設が一体となり、臨海部の新たな一大スポーツゾーンを形成し東京 2020 大会のレガシーを生かしていく。

¹ IBC (International Broadcast Centre : 国際放送センター)
MPC (Main Press Centre : メインプレスセンター)

表 4.2-1 オリンピック・パラリンピック競技会場等所在地、建設種別及び規模一覧

番号	競技会場等名	所在地	建設種別	収容人数 (グロスキャパシティ)
①	オリンピックスタジアム	東京都新宿区	恒久	68,000
②	東京体育館	東京都渋谷区	既存	6,500～7,000
③	国立代々木競技場	東京都渋谷区	既存	10,200
④	日本武道館	東京都千代田区	既存	11,000
⑤	皇居外苑	東京都千代田区	仮設	700
⑥	東京国際フォーラム	東京都千代田区	既存	5,000
⑦	国技館	東京都墨田区	既存	※
⑧	馬事公苑	東京都世田谷区	既存	9,300
⑨	武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京都調布市	恒久	7,200
⑩	東京スタジアム	東京都調布市	既存	48,000
⑪	武蔵野の森公園	東京都府中市、調布市、三鷹市	仮設	—
⑫	有明アリーナ	東京都江東区	恒久	15,000
⑬	有明体操競技場	東京都江東区	仮設	12,000
⑭	有明アーバンスポーツパーク	東京都江東区	仮設	5,000～7,000
⑮	有明テニスの森	東京都江東区	既存	19,400～19,900
⑯	お台場海浜公園	東京都港区	仮設	5,500
⑰	潮風公園	東京都品川区	仮設	12,000
⑱	青海アーバンスポーツパーク	東京都江東区	仮設	4,300～8,400
⑲	大井ホッケー競技場	東京都品川区、大田区	恒久	15,000
⑳	海の森クロスカントリーコース	東京都中央防波堤地区	仮設	16,000
㉑	海の森水上競技場	東京都江東区	恒久	12,800～16,000
㉒	カヌー・スラロームセンター	東京都江戸川区	恒久	7,500
㉓	夢の島公園アーチェリー場	東京都江東区	恒久	5,600
㉔	東京アクアティクスセンター	東京都江東区	恒久	15,000
㉕	東京辰巳国際水泳場	東京都江東区	既存	4,700
㉖	幕張メッセ Aホール	千葉県千葉市	既存	10,000
㉗	幕張メッセ Bホール	千葉県千葉市	既存	7,000～8,000
㉘	幕張メッセ Cホール	千葉県千葉市	既存	5,500
㉙	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ	千葉県長生郡一宮町	仮設	6,000
㉚	さいたまスーパーアリーナ	埼玉県さいたま市	既存	21,000
㉛	陸上自衛隊朝霞訓練場	東京都練馬区	仮設	3,000～6,800
㉜	霞ヶ関カントリー倶楽部	埼玉県川越市	既存	25,000
㉝	江の島ヨットハーバー	神奈川県藤沢市	既存	3,600
㉞	伊豆ベロドローム	静岡県伊豆市	既存	3,600
㉟	伊豆MTBコース	静岡県伊豆市	既存	11,500
㊱	富士スピードウェイ	静岡県駿東郡小山町	既存	22,000
㊲	福島あづま球場	福島県福島市	既存	14,300
㊳	横浜スタジアム	神奈川県横浜市	既存	35,000
㊴	札幌ドーム	北海道札幌市	既存	41,000
㊵	宮城スタジアム	宮城県宮城郡利府町	既存	49,000
㊶	茨城カシマスタジアム	茨城県鹿嶋市	既存	40,000
㊷	埼玉スタジアム 2002	埼玉県さいたま市	既存	64,000
㊸	横浜国際総合競技場	神奈川県横浜市	既存	72,000
	選手村	東京都中央区	仮設	—
	IBC/MPC(東京ビッグサイト)	東京都江東区	仮設	—

注 1) 番号は、図 4.2-1 に対応する。

2) グロスキャパシティとは、いわゆる競技会場の収容人数のことで、オーバーレイ工事や、観客の輸送などの計画を策定する際に、参考にする基礎的な数字である。グロスキャパシティには、観客用の席のほか、選手やメディア等の関係者席等も含まれている。

3) 国技館のグロスキャパシティは、未公表。

会場等名の出典：「競技会場等」(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/kaijyou/index.html>、

競技会場等の実施段階環境影響評価書をもとに作成

建設種別の出典：「2018年5月2日組織委員会報道発表資料」(組織委員会)

グロスキャパシティの出典：「2019年3月27日輸送連絡調整会議(第7回)資料2-3」

(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

https://www.2020games.metro.tokyo.jp/bd5d4ef6cfe2a01f372d8e02e7ff692c_1.pdf



出典：「東京2020大会ガイドブック」（平成30年10月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局・組織委員会・組織委員会）

図 4.2-1 オリンピック・パラリンピック会場位置図

4.2.2 東京2020大会の運営計画

東京 2020 大会の運営は、東京都及び組織委員会が策定する大会運営に係る各種の計画等に基づき行う。東京都及び組織委員会が策定している東京 2020 大会の運営に係る計画等は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 東京 2020 大会の運営に係る計画等（2019 年（令和元年）8 月時点）

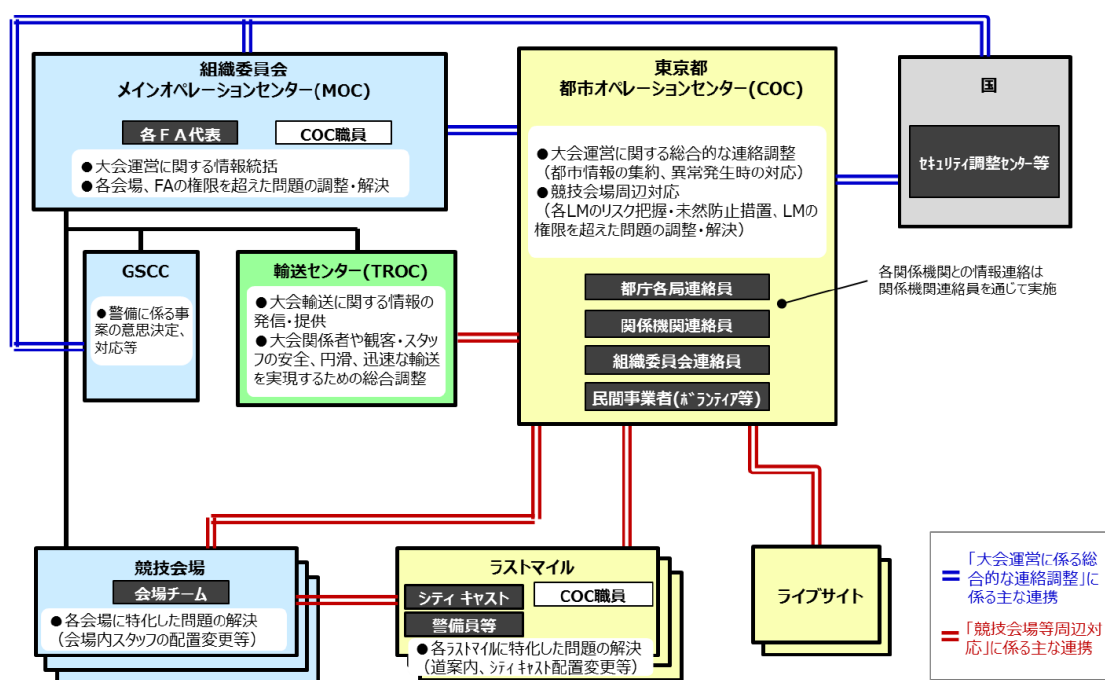
計画等	策定者	概要	実施段階環境アセスメントで関連する中項目
「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」 （平成 30 年 3 月）	東京都	東京 2020 大会を万全な体制で迎えるため、円滑な大会運営を支援し都民生活への影響を軽減するための東京都における大会時の都市運営の取組について今後の基本的な方針を策定したものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心 交通
「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画」 （平成 31 年 3 月）	東京都	東京 2020 大会において、円滑な大会運営を支援するとともに、都民生活への影響の軽減を図るため、都が設置する「都市オペレーションセンター」について、運営体制、組織構成、オペレーションの概要を定めたものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心 交通
「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」 （平成 31 年 4 月）	東京都	治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策、感染症対策の 4 つの視点から、大会時に想定される様々なリスクを抽出し、想定される各種事態への対応方針、活動の主体・内容を定めたものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心
「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成 30 年 3 月）	組織委員会	東京 2020 大会における飲食提供に関する基本的な考え方を示すもの。	安全・衛生・安心
「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」	組織委員会	「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」において掲げたテーマのひとつである「食品の安全衛生」を達成するために必要な取組を詳細に示すもの。	安全・衛生・安心
「大会関係者向け 携帯用 アクセシビリティサポート・ハンドブック（Ver.1）」 （平成 30 年 9 月）	組織委員会	世界中の人々を最高の「おもてなし」で歓迎できるよう、実際に大会関係者が活用する大会運営時の携帯ツール。	参加・協働 安全・衛生・安心 交通
「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」 （平成 29 年 3 月）	組織委員会	東京 2020 大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセシブルルート、輸送手段、組織委員会による情報発信・表示サイン等のバリアフリー基準、並びに関係者の接遇トレーニング等に活用する指針となるもの。	参加・協働 安全・衛生・安心 交通
「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」 （平成 31 年 3 月）	東京都	開催都市の役割として、大会の祝祭の雰囲気盛り上げるとともに、開催都市の魅力を世界に発信するため、シティドレッシング ² 及び大規模展示物の実施内容等を定めたもの。	社会活動 参加・協働
「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」 （平成 31 年 2 月）	組織委員会	地方自治体が、住民の身近な場所で大会を楽しむことができるコミュニティライブサイトを実施するに当たって、注意事項や手続をまとめたもの。	社会活動 参加・協働
「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング 基本ガイドライン」 （令和元年 7 月）	組織委員会	パブリックビューイングを実施できる主体や実施の手順等を示したもの。	社会活動 参加・協働
「東京 2020 ライブサイト等基本計画」（平成 31 年 4 月）	東京都	世界中から訪れる観戦客等がライブ中継で競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる会場を、都内及び被災地に設置するための計画。	社会活動 参加・協働
「輸送運営計画 V1」 （平成 29 年 6 月）	組織委員会 ・東京都	組織委員会及び東京都が、輸送に係る検討・取組状況について、関係機関と調整し、とりまとめたもの。	主要環境 生活環境 交通
「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」 （平成 30 年 6 月）	組織委員会	持続可能性に配慮して大会の準備・運営を行う上での方向性や目標、施策例を示すものであり、大会関係者の拠り所となるもの。	主要環境 生態系 生活環境 アメニティ・文化 資源・廃棄物 温室効果ガス

注) 実施段階環境アセスメントで関連する項目は、各計画等と「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）に示されている環境影響評価の中項目との対応関係を示す。概要の出典：各計画等をもとに作成

² シティドレッシング：オリンピック・パラリンピック開催都市全体を一貫性のある外観で装飾すること。

東京 2020 大会は、国内の他のイベントに類を見ない大規模な大会であり、選手等大会関係者や観客など国内外から多数の来訪者が見込まれていることから、開催都市である東京都は、組織委員会及び関係機関等と連携しながら、大会期間中における都市運営に関わる様々な事項についての方針を「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」（平成 30 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）として策定している。また、大会期間中は、「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」に基づき、都市オペレーションセンターを設置する。都市オペレーションセンターは、図 4.2-2 に示すとおり、メインオペレーションセンター、輸送センター、国（セキュリティ調整センター等）、都庁各局、関係機関等、大会における都市運営に関わる多様な組織間との大会運営に係る総合的な連絡調整機能を有する。大会期間中は、都市オペレーションセンターが都市運営の中心的な役割のもと、表 4.2-2 に示す個別の計画等に基づき「大会運営に係る総合的な連絡調整」、「競技会場周辺における取組」、「輸送・交通に係る取組」を実施し、大会運営を行う。

さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その影響は環境・社会・経済に、また開催国のみならず世界にまで広く及ぶことから、持続可能性に配慮した大会の運営が求められる。このため、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成 30 年 6 月 組織委員会）に基づき、「持続可能性に配慮した運営」の取組を実施し、大会運営を行う。



出典：「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画」（平成 31 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図 4.2-2 大会期間中の都市運営に係る関係機関と連携体制

「大会運営に係る総合的な連絡調整」、「競技会場周辺における取組」、「輸送・交通に係る取組」、「持続可能性に配慮した運営」は、次ページ以降に示すとおりである。

(1) 大会運営に係る総合的な連絡調整

東京都は大会時、組織委員会と緊密な連携体制を構築し、大会運営に係る情報を随時集約し、都庁関係局及び関係機関に迅速に共有するなど連絡調整を実施する。

また、都市機能を支える関係機関等と連携し、各機関が日頃から保有する都内の都市機能に係る情報について一元的な集約を行った上で異常がないか確認する。そして、大会運営に影響を及ぼし得る事態が発生した場合、関係機関等と連携して迅速に対応を行い、大会運営への影響の軽減を図る。

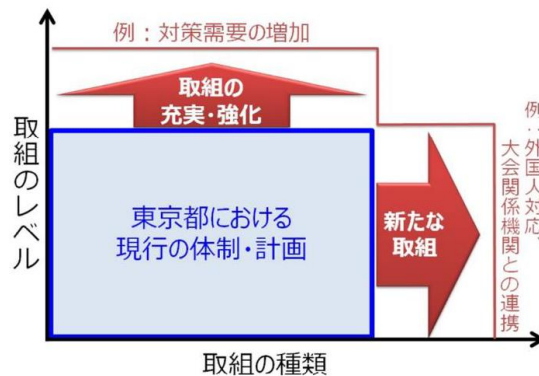
さらに、大規模な自然災害、テロ、サイバー攻撃、感染症の流行など大会運営に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合には、選手等大会関係者及び観客の安全を守るとともに、都民の生命・健康の確保や、都民生活及び社会機能を維持するための対策を講じる。

また、東京 2020 大会が盛夏の時期に開催されることから、大会時に提供される飲食物の安全性に十分配慮する必要があるため、食品安全管理を徹底する。

1) 大規模な自然災害等への対応

東京2020大会期間中における災害時の基本的な対応は、東京都の現行の「東京都地域防災計画 震災編（平成26年修正）」、「首都直下地震等対処要領（改訂版）」、「東京都地域防災計画 風水害編（平成26年修正）」にのっとり実施し、東京都全体に影響を及ぼす大規模災害等は都災害対策本部で対応する。

一方で、大会期間中は国内外から多くの観客が競技会場等に集中することが想定されることから、東京都では、「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」（平成31年4月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）を策定し、図4.2-3に示すとおり現行の取組の充実・強化や外国人対応等の新たな取組を実施する。



出典：「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」
（平成 31 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図 4.2-3 東京都における現行の体制・計画との関係

ア. 現行の取組の充実・強化

大会期間中には国内外から多数の観客が東京を訪れることに加え、世界からの注目が東京に集まることから、次の取組をはじめ、現行の取組の充実・強化を図る。

（主な取組事例）

- ・テロをはじめとする治安事象の未然防止（治安対策）
- ・国や区市町村など関係機関との情報共有（サイバーセキュリティ）
- ・首都直下地震等発生時の都民・訪都者への呼び掛け・情報提供（災害対策）

- ・感染症の発生動向の監視・情報の集約及び都民・関係機関への提供（感染症対策） 等

イ. 大会時における新たな対応

大会期間中には、選手村をはじめ大会固有の大規模な大会関係施設が設置されるほか、多くの外国人が東京 2020 大会を訪れる。また、東京 2020 大会の役割（経費）分担に関する大枠の合意に基づき、東京都は、都内会場周辺に関わるセキュリティ対策の役割を担うなど、大会時に必要となる取組を行う。

（主な取組事例）

- ・テロ等治安事象発生時におけるラストマイル³上の観客の安全確保（治安対策）
- ・政府に設置されるサイバーセキュリティ対処調整センターとの連携（サイバーセキュリティ）
- ・首都直下地震等発生時の会場周辺における観客等の避難措置（災害対策）
- ・感染症発生時に迅速・的確な対応をとるための専門家の助言を受けられる体制の確保（感染症対策）

2) 大会期間中の飲食提供の食品安全管理

組織委員会では、大会時の飲食提供の食品安全管理のため、「東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成30年3月 組織委員会）を策定している。

東京2020大会において組織委員会の責任において飲食提供を行う競技会場、選手村等については、表4.2-3に示す取組により、食品安全管理を徹底する。

表 4.2-3 東京 2020 大会時の食品安全管理の概要

区 分	概 要
法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するために制定された食品衛生法をはじめ、各種関係法令を厳格に遵守する。 ・食材の生産から料理の提供に至るまでのトレーサビリティの確保を構築していく。
自主的衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会が行う飲食提供における衛生管理には世界標準である HACCP⁴の手法を採用するとともに、サプライヤーに対しても可能な限り HACCP による衛生管理を求め、食中毒の未然防止を図っていく。 ・生産地から飲食提供の場までの温度管理が継続できるような食材等の取扱者の連携を推進していく。これらの取組により、食品事業者の HACCP や関連する認証への対応を促進するとともに、加えて食品事業者が先進的な管理を検討、推進することを通じ、衛生管理の底上げと国際化への対応を図っていく。
行政機関との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、会場等を所管する地方自治体の保健所をはじめとした各行政機関との良好な関係を構築し、指導、助言及び支援を受けていく。
食品防御	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関の協力を得ながら、食材等の取扱者の食品安全への取組を強化するとともに、悪意を持った者によるリスクの予防と対応策を整備していく。
飲食提供対象者との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は飲食提供対象者に対し、手洗いの励行や食品の長時間の携行に対する注意喚起等、食品衛生を確保する上で重要な行動に関して必要に応じた情報提供を行う。 ・提供された飲食に対して飲食提供対象者が気付いた意見や安全に関わる情報の提供を受けるなど、相互コミュニケーションを通じた協力関係を構築する。その際、不測の事態に備えた体制についても整備する必要がある。

出典：「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成 30 年 3 月 組織委員会）

また、大会期間中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、「東京2020大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、東京2020大会の施設内で喫食される飲食物を取り扱う場合は、以下の事項を遵守する。

- ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付衛食第85号（最終改正版））

3 ラストマイル：競技会場周辺の観客利用想定駅と競技会場出入口とを結ぶ観客が歩行するルート。

4 HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。

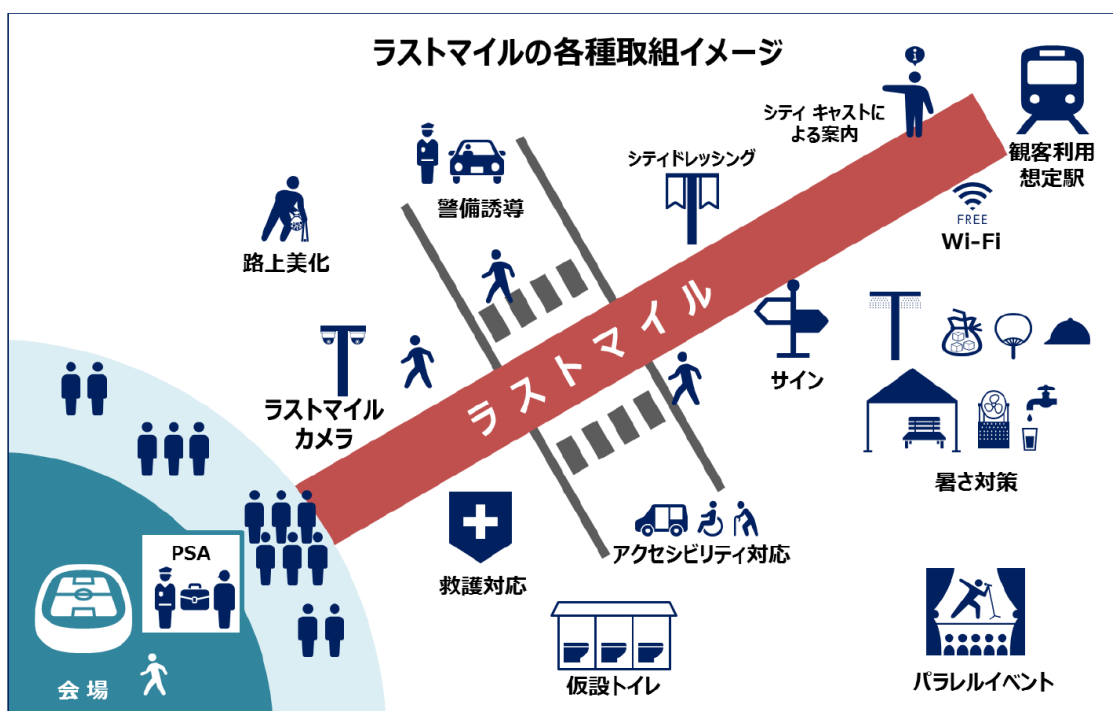
及び「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」（平成 16 年 2 月 27 日付食安発第 0227012 号（最終改正版））

- ・ ノロウイルスの流行期としての衛生管理
- ・ 使用水等の管理（水質検査の実施、貯水槽の清掃等）
- ・ 鼠族及び昆虫対策（鼠族及び昆虫の駆除等）
- ・ 食品衛生責任者の設置
- ・ 食品等の取扱（HACCP による衛生管理食材の優先使用等）
- ・ 記録の作成及び保存
- ・ 回収・廃棄
- ・ 検食の実施
- ・ 情報の提供
- ・ 食品取扱者等の衛生管理
- ・ 食品取扱者等に対する教育訓練
- ・ 危機管理（健康危害発生時の体制の構築、危機管理訓練等）

(2) 競技会場周辺における取組

大会時に観客が集中する競技会場周辺、特にラストマイルにおいては、円滑な大会運営を支援するとともに都民生活への影響を軽減するため、図 4.2-4 に示すような各種取組を実施する。

また、競技会場周辺において観客の大規模な滞留、怪我・急病人の発生や事故等の事案が発生した場合には、組織委員会や関係機関等と連携して迅速な対応を行い、観客の安全確保や大会運営への影響の軽減を図る。



PSA：歩行者スクリーニングエリア

出典：「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画」（平成 31 年 3 月 東京都）

図 4.2-4 ラストマイルの各種取組イメージ

ア. 暑さ対策

観客の歩行距離が長いなどの暑さ対策が必要となるラストマイルにおいて、観客利用想定駅前における紙製帽子やうちわ等の配布などのソフト対策や、日除け、ミストファン等を備えた仮設休憩所の設置などのハード対策を行う。

また、熱中症予防に関する情報の発信や、シティキャスト（都市ボランティア）等による水分補給の呼びかけなど観客への注意喚起を行う。

さらに、競技会場周辺における遮熱性舗装等の整備促進や、日差しを遮る木陰を確保するための樹形拡大の取組を進めている。

イ. 救護対応

必要に応じて看護師など有資格者が駐在する救護スペースを設置し、応急手当を実施するとともに医療機関への適切な搬送につなげていく。また、体調不良となった観客等が診察を受けられるよう、近隣の医療機関と連携する。

さらに、使用可能な AED（自動体外式除細動器）の場所等を把握し、警備員等やシティキャスト（都市ボランティア）が適切に活用できるようにする。

ウ. シティキャスト（都市ボランティア）による案内

観客利用想定駅の出入口や歩道の分岐点、交差点などにシティキャストを配置し、競技会場までの案内や観光案内を行う。開催都市の「顔」として、国内外からの観客等を明るく、楽しい雰囲気案内し、大会を盛り上げていく。

また、全ての観客の方が不安なく大会を楽しんでいただけるよう、アクセシビリティに配慮した案内やサポートを行っていく。

エ. サイン

観客の円滑な往来を支援するため、沿道、歩道上に仮設の案内サインを設置する。サインは、多言語での表記やピクトグラムを活用し、国外からの観客等にも分かりやすく①行先案内、②周辺施設・設備案内（トイレ・休憩所等）、③交通案内を行っていく。

オ. 警備誘導

観客等の雑踏事故の発生を抑制・防止するため、観客が集中する駅前や人と車両の交錯が生じる交差点・横断歩道、マンションやビルの車両出入口、観客の通行に危険がある場所などに警備員等を配置する。横断歩道橋や駅の階段付近の混雑時には、徒列の整理等も行っていく。

また、障害のある方に対する声かけやサポートなど、アクセシビリティに配慮した安全確保を行っていく。

カ. ラストマイルカメラ

観客の流動状況の把握による群衆事故の防止及び災害発生時の現地状況の確認のため、ラストマイルカメラを設置する。

キ. アクセシビリティ対応

障害者等の動線となるアクセシブルルート⁵について、道路管理者等と連携し、段差解消や勾配改善、視覚障害者誘導用ブロック敷設など「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」(平成29年3月 組織委員会)の水準確保に向け整備を促進するとともに、仮設整備やソフト的対応(人的サポート等)を検討する。

ク. 仮設トイレ

駅や公園などの公衆トイレだけでなく、近隣の商業施設等のトイレも活用できるよう働きかけていく。

また、不足が見込まれる箇所には、仮設のトイレの設置やトイレカーを配備することを検討する。

ケ. Wi-Fi

大会情報、競技会場までの行き方や交通機関の運行情報を収集できるようにするため、駅前や競技会場の入口付近などへの公共フリーWi-Fiの整備を促進する。

さらに、ラストマイルに設置する休憩所等、需要が見込まれる場所への仮設Wi-Fiの設置を検討する。

コ. 路上美化

競技会場で購入した飲食物等のゴミは競技会場で廃棄し、路上へのポイ捨て等を行わないよう、観客への呼びかけを行っていく。

また、路上に捨てられているゴミがある場合には、スタッフ等による回収を行っていく。

サ. 受動喫煙対策

受動喫煙の問題が生じないように、路上喫煙禁止などの地元自治体の条例を踏まえ、取り組んでいく。

⁵ アクセシブルルート：大会時に、両大会の全ての会場へのアクセスルートとなる経路のうち、アクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として組織委員会が選定するエリア。

シ. シティドレッシング⁶

競技会場等周辺を中心に、大会前（2020年（令和2年）6月頃）から大会終了まで、統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的に装飾し、大会を盛り上げる。

ス. パラレルイベント⁷

地元自治体やイベント主催者に対し、事前に大会運営に関する情報を提供するとともに、大会時に開催されるイベントについては、円滑な大会運営との両立が図れるよう協力していく。

6 東京都は、「東京2020大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」（平成31年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）を策定し、表-1に示す競技会場や東京2020ライブサイト等会場の周辺を中心に、選手や大会関係者、観客が通行する道路、空港、駅等を統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的に装飾し、大会を盛り上げるとともに、大会を世界に印象付ける。また、表-2に示す国内外の多くの観戦客等が訪れる大会の象徴的な場所や東京2020ライブサイト等会場に大規模展示物を設置し、各種メディアやSNS等を通じ、東京の魅力を世界に発信する。

表-1 シティドレッシングの実施内容

実施個所		実施規模	実施期間
主要幹線道路	選手村から競技会場等	青山通り、内堀通り、晴海通り等 約180路線	2020年4月頃から大会終了まで
ラストマイル等	最寄駅から競技会場、東京2020ライブサイト等会場	最寄駅から競技会場：約70ルート 最寄駅から東京2020ライブサイト等会場：約10ルート	2020年6月頃から大会終了まで
空港	羽田空港	第一・第二・国際線ターミナルの発着・到着ロビー等	
	成田空港	第一・第二ターミナルの発着・到着ロビー等	
駅等	競技会場の最寄駅等	競技会場の最寄駅、都営線の駅等	

出典：「東京2020大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」（平成31年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

表-2 大規模展示物の実施内容

種類	設置箇所	実施期間
オリンピック・パラリンピックシンボル	区部及び多摩における象徴的な場所 ・臨海部（都立お台場海浜公園水域） ・高尾山山頂	オリンピックシンボル： 2020年1月頃からオリンピック終了まで パラリンピックシンボル： オリンピック終了後から大会終了まで
	東京2020ライブサイト等 ・都立代々木公園 ・都立井の頭恩賜公園	オリンピックシンボル： 2020年6月頃からオリンピック終了まで パラリンピックシンボル： オリンピック終了後から大会終了まで
	・羽田空港（国際線到着ロビー） ・成田空港（国際線到着ロビー）	
園芸装飾（オリ・パラシンボル）	東京2020ライブサイト等 ・都立日比谷公園	
ワードマーク（TOKYO2020）	空港から選手村までのアクセスルート上1か所	
大会マスコット像 ※オリンピック・パラリンピックマスコットを並べて設置	東京2020ライブサイト等 ・高輪ゲートウェイ駅前用地 ・東京都庁舎 ・都立上野恩賜公園 ・多摩地域会場	2020年6月頃から大会終了まで
	多摩・島しょ地域の主要観光地 ・7か所	

出典：「東京2020大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」（平成31年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

7 パラレルイベント：大会時に会場付近や近郊で開催され、大会運営に影響を与える可能性のある大会とは直接関係しない各種催事。

(3) 輸送・交通に係る取組

東京都と組織委員会は、大会時に多数訪れる大会関係者や観客等に質の高い輸送サービスを提供し、大会に係る円滑な輸送の実現と都市活動の安定の両立を図っていく必要がある。

そのため、東京都、組織委員会共同で輸送センターを設置し、都市交通需要マネジメント、大会輸送管理、インフラ運行等管理を実施する。東京 2020 大会における選手等の大会関係者の輸送、観客・スタッフの輸送、輸送と経済・都市活動との両立を図るための競技会場周辺の交通対策の計画は、以下のとおりである。

1) 大会関係者の輸送

ア. 大会関係者の輸送サービスの概要

東京 2020 大会では、選手及び各国の国内オリンピック委員会 (NOC) /各国の国内パラリンピック委員会 (NPC)、国際競技連盟 (IF)、メディア、マーケティングパートナーに属する大会関係者に対し、原則、選手村開村期間中に、バスや乗用車による専用の輸送システムを用いて、安全、円滑、迅速な輸送サービスを提供する。

対象となるステークホルダーごとの人数 (想定) は、表 4.2-4 に示すとおりである。

表 4.2-4 ステークホルダーごとの人数 (想定)

ステークホルダー	人数	
	オリンピック	パラリンピック
選手村 各国の国内オリンピック委員会 (NOC) 各国の国内パラリンピック委員会 (NPC)	18,200	8,000
国際競技連盟 (IF)	2,900	1,200
メディア	25,800	9,500
オリンピックファミリー/パラリンピックファミリー	調整中	調整中
マーケティングパートナー	17,100	調整中

注) 追加競技に係る人数は含まない。

出典:「輸送運営計画 V1」(平成 29 年 6 月 組織委員会・東京都)

イ. 関係者輸送ルート

オリンピック大会における関係者輸送ルートは、「オリンピック・ルート・ネットワーク」(以下「ORN」という。)と呼称し、都市活動に与える影響を考慮して以下のコンセプトで設定する。

- ・安全性、定時性を考慮し、信号交差点がなく一般道に比べ事故率も低い高速道路を主として設定する。
- ・一般道においては、交通容量の大きい 4 車線以上の道路を優先して選定する。
- ・最寄りとなる高速道路出入口から競技会場までを最短距離で結ぶ経路を設定する。

過去の大会においては、ORN における円滑な交通を実現するため、ORN に関わる交通対策のほか、交通需要マネジメント施策を実施してきた。

東京 2020 大会においても、大会関係者の輸送を効率的に行うとともに、大会に係る円滑な輸送の実現と都市活動の安定を両立すべく、現在、ORN を含む東京周辺の道路網について、交通需要と施設容量を踏まえた影響予測等を行っており、今後、大会時の運用手法及び交通需要マネジメント等の施策について、交通輸送技術検討会で検討し、輸送連絡調整会議等を

通じて関係機関と調整を図っていく。

また、パラリンピック大会における関係者輸送ルートは、「パラリンピック・ルート・ネットワーク」（以下「PRN」という。）と呼称し、ORNと同様のコンセプトで設定する。

2) 観客及びスタッフの輸送

ア. 観客・スタッフ輸送の概要

組織委員会は、鉄道をはじめとする高密度かつ信頼性の高い東京の交通網を十分に活用することを、東京2020大会における観客輸送の戦略として掲げている。

また、ボランティアを含むスタッフ輸送についても、観客輸送と同様に、充実した公共交通網を最大限に生かす。

観客及びスタッフの人数（想定）は、表4.2-5に示すとおりである。

表 4.2-5 観客及びスタッフの人数（想定）

ステークホルダー	人数	
	オリンピック	パラリンピック
観客（チケット保有者）	7,800,000	2,300,000
スタッフ	168,000	98,000

注) 追加競技に係る人数は含まない。

出典：「輸送運営計画 V1」（平成29年6月 組織委員会・東京都）

イ. 観客輸送ルート

観客輸送ルート⁸とは、観客やスタッフが大会期間中、競技会場と観客利用想定駅との間を通行する経路のことであり、距離等に応じて、徒歩及びバスによる輸送で対応することとなる。

なお、観客輸送ルートは、競技会場と観客利用想定駅との間の距離や道路状況等により、ルートが選定され、以下の5点を基本的な考え方として検討していく。

- ・ 歩行延長が過度に長くないよう、競技会場から一定圏内にある鉄道駅を観客利用想定駅として選定することを基本とする。
- ・ 入場と退場を同一駅とするなど、観客に分かりやすい経路の選定を基本とする。
- ・ 信号機が設置され、適切な幅員のある歩道とするなど、観客に安全な経路の選定を基本とする。
- ・ 入場ルートと退場ルートは分離することを基本とするとともに、生活動線に配慮する。
- ・ 入場ルート・退場ルートともにアクセシブルルートと同じ経路であることを基本とする。

徒歩圏内に鉄道駅がない場合、または利用想定駅では容量が不足する場合、過去の実績等を鑑みて、近くの鉄道駅からシャトルバスによる輸送ルートを選定する。

また、アクセシビリティに配慮が必要な観客に対して、競技会場と一部の観客利用想定駅との間にアクセシブルルートを設定する。

⁸ 観客輸送ルートは、徒歩及びバスによる輸送を行うルートであり、このうち観客利用想定駅から競技会場入口までの観客が歩行するルートがラストマイルとなる。

3) 競技会場周辺の交通対策

大会期間中は、広域、競技会場周辺及び競技会場直近において段階的に交通対策を実施する。

ア. 広域対策

放射・環状線などの主要幹線道路上の歩道橋に横断幕の設置や、既存の交通情報板から情報発信を行い、広域的に車両の迂回を促す。

イ. 競技会場周辺対策

競技会場周辺の交通対策のイメージは、図 4.2-5 に示すとおりである。

放射・環状線などの主要幹線道路上の歩道橋に横断幕の設置や、既存の交通情報板から情報発信を行い、広域的に車両の迂回を促す。

競技会場や周辺の輸送関連施設（会場外シャトルバス乗降場、会場外関係者駐車場等）を取り囲む2車線以上の道路（歩車道が分離している道路を主とする）を迂回道路とし、この内側にトラフィックペリメーター（境界）を設定して通過交通の進入を防ぐ。

設定したトラフィックペリメーター及びその外側の幹線道路に迂回案内看板や必要に応じ交通誘導員等を配置し車両の迂回を促し、設定したトラフィックペリメーター内への通過車両の進入を抑制する。

なお、トラフィックペリメーター内側の生活、業務等に係る交通については、侵入抑制の対象とはしない。

ウ. 競技会場直近対策

競技会場直近において、車両通行禁止、ORN/PRN 上の駐車対策（パーキングメーター休止等）、信号の調整、通行区分（直進・右折車線等）などの対策を必要に応じ実施する。



出典：「第7回輸送連絡調整会議【資料4】会場周辺における交通対策（案）」（組織委員会）

図 4.2-5 競技会場周辺の交通対策のイメージ図

(4) 持続可能性に配慮した運営

東京2020大会では、SDGsを含む世界的な議論の潮流を踏まえ、持続可能性の主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つを掲げている。

大会期間中は、これらの5つの主要テーマごとに持続可能性に配慮した運営を行う。

1) 気候変動

東京2020大会において、脱炭素化に向け徹底して取り組み、世界の人々と共有することは、パリ協定及びSDGsの目指す姿を実現する上で、重要な転換点となる。

東京2020大会では、「Towards Zero Carbon（脱炭素社会の実現に向けて）」を大目標とし、表4.2-6に示す大会期間中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-6 大会期間中の運営に係る目標（気候変動）

目 標	概 要
環境性能の高い物品の最大限の調達	・物品調達においては、調達コードを踏まえ、環境に関する法令や各種方針・ガイドライン等を満たすCO ₂ 排出の少ないものを選択する。
会場運営におけるエネルギー管理の実施	・BEMS から得られるエネルギー消費データを活用して効率的なエネルギー管理を行う。BEMS が導入されない施設にあつては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、大会運営における適切なエネルギー管理を推進する。 ・ワークフォースエリア等においては、照明の間引き点灯などでの照明管理や、クールビズの励行などでの空調管理、効率的な給湯の提供など、使用エネルギーの抑制に努める。
物品の最大限の循環型利用によるCO ₂ 排出抑制	・大会で使用される物品や資機材については、レンタル・リースを基本とする。
環境負荷の少ない輸送の推進	・世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低燃費化を図る。また、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減に取り組む。
再生可能エネルギーの最大限の利用	・大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電力証書の購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図る。
オフセット等の実施	・相殺の手法としては、電気的环境価値を証書化したグリーン電力証書や他のCO ₂ 削減効果を充てる手法等による対策を講じて発生することが避けられないCO ₂ 等に対するオフセットの実施。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成30年6月 組織委員会）をもとに作成

2) 資源管理

SDGsでは、「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことをゴール12に掲げている。多くの資材・物品等が調達・使用される東京2020大会において、ゴール12を実現する上で、大きな契機となるよう以下のことに取り組んでいく。

- ・大会の準備・運営のあらゆる側面において資源をムダにせず（資源効率の最大化）、
- ・調達から廃棄までのライフサイクルの視点で、資源を循環的に利用し（資源循環の確保）、
- ・これらの取組を実践し、アスリートや観客だけでなく世界の人々と共有する（資源循環に向けた協働の推進）

東京2020大会では、「Zero Wasting（資源を一切ムダにしない）」を大目標とし、表4.2-7に示す大会期間中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-7 大会期間中の運営に係る目標（資源管理）

目 標	概 要
食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制）	・スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、一般に対する啓発効果が高く、家庭、事業者、大規模イベント等においても容易に実行可能なモデル的な取組等により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。
容器包装等削減	・スポンサー・ライセンサー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。 ・会場装飾や備品の調達に際しては、オリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更が生じないような仕様にするとともに、やむを得ず変更を要する場合には、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達に努める。
調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用	・組織委員会が行う物品・サービス等の調達に当たっては、可能な限りレンタルやリースを活用し、シェアリングを推進する。また、購入した物品は、再販等の実施や国、自治体、スポンサー等との連携など戦略的に後利用先を確保するなどして再使用・再生利用を追求する。
再生材の利用	・大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用。 ・ペットボトルにおけるボトル to ボトルの技術の活用。
入賞メダルへの再生金属利用	・東京 2020 大会時の入賞メダル製作においては、入賞メダルの原材料となる金・銀・銅を、携帯電話をはじめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用することによって調達する。
運営時廃棄物等の再使用・再生利用	・会場や選手村で発生する運営時廃棄物（ペットボトル・プラスチック類・紙類・食品類等）について、再使用・再生利用に取り組む。また、大会に参加する観客等に廃棄物の分別への協力を呼びかけることで、より多くのステークホルダーの参加を促すと共に、再使用・再生利用の最大化を図る。 ・食器の選択に当たっては、実現すべき飲食提供の形態と食器材質ごとの特徴、食器の種類ごとに必要となる施設条件を踏まえる等、諸課題を考慮し、リユース食器の利用に可能な限り取り組む。リユース食器が利用できない場合には、再生利用を行う。
食品廃棄物の再生利用	・食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、再生利用を目指す。 ・再資源化の前提となる、食品廃棄物の分別を徹底することのできる運営にも同時に取り組む。なお、選手村ダイニングなど組織委員会が直接、食の提供を行う場所（コントロールの効く場所）から排出される食品廃棄物は全量の再生利用を目指す。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成 30 年 6 月 組織委員会）をもとに作成

3) 大気・水・緑・生物多様性等

東京における緑や水辺環境についても、行政機関だけでなく、民間企業や地域の団体、個人など様々な主体の参加により維持され、また新たに生み出されてきた。東京2020大会においても、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進めていく。

また、SDGsでは、「全ての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」こと、「陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る」ことが掲げられているほか、レジリエント⁹なインフラ整備や持続可能な消費と生活のパターンの確保等、大会の「大気・水・緑・生物多様性等」とは多岐にわたって関連を有している。

東京2020大会では、「City within Nature/Nature within the City（自然共生都市の実現）」を大目標とし、表4.2-8に示す大会期間中の運営に係る個別目標を設定している。

⁹ レジリエントな都市とは、将来のショック（経済的、環境的、社会的、制度的）を吸収し、回復し、備える能力を持つ都市であり、持続可能な発展、幸福及び包括的成長を促進するとされている。

表 4.2-8 大会期間中の運営に係る目標（大気・水・緑・生物多様性等）

目 標	概 要
大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。	<p>(暑さ対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会において、事前の情報提供、当日の注意喚起及び外国人への注意喚起方法を顧慮する。東京都や国などの情報発信も含め、情報一元化の仕組み等について検討する。 ・組織委員会では、日除け・水分補給等の予防措置・熱中症患者発生時のオペレーションを検討する。また、関係省庁及び東京都と連携して、大会開催時に競技会場及び行列のできるエリア等の周辺における円滑な応急体制の構築に向けた検討を行うとともに、応急手当の訓練を受けたファーストレスポnderが会場内を巡回し、観客等への積極的な声がけにより、熱中症の早期発見に努める。 ・組織委員会では、暑さの中でも食欲の維持が可能なメニュー上の工夫を行う。 ・東京都は、外国人患者への医療提供体制を整備するため、医療現場の対応支援研修、受入体制整備や第三者認証取得の補助、救急通訳サービス対応時間の拡大等を行う。 <p>(大会における化学物質・大気・土壌等への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会輸送については、公共交通機関を最大限活用しながら、大会関係車両には、可能な限り、燃料電池自動車等の低公害・低燃費車両を活用する。さらに、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減及びCO₂の排出削減を図る。
大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・調達する物品・サービス等については、各種環境法令を踏まえるとともに、調達コードにより、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質を適切に管理した資材、物品等を可能な限り使用する。また、森林・海洋などからの資源を使用する場合には、資源の保全に配慮して採取・栽培された原材料を使用する。 ・大会の運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、調達コードにより、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進する。 ・地域における森林や、農村、漁村等の多面的機能の発揮への貢献を考慮し、都内産をはじめとした国内産の農林水産物を積極的に活用する。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成30年6月 組織委員会）をもとに作成

4) 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮

東京2020大会では、オリンピック憲章の理念の下に、大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備・運営のあらゆる分野においてダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保する。

東京2020大会では、「Celebrating Diversity ～Inspiring Inclusive Games for Everyone～（多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～）」を大目標とし、具体的な施策を進めていく。

5) 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の取組だけでなく、広く社会や、ボランティア、観客などの市民の参加・協力が不可欠であることから、国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じて参加・協働による対策を推進する必要がある。

また、東京2020大会を通じて集積される持続可能性に関わる様々な取組事例、知見、経験、技術等の情報を社会の多様なステークホルダーに対し多様な手段で積極的に発信していくことは、スポーツ、オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメント及びメガスポーツイベントが持続可能な開発に貢献することができる役割についての人々の理解を高め、持続可能な社会の構築に向けた人々の行動を促進することができる。

SDGsにおいても、「パートナーシップ」が掲げられているように、社会全体で多様な主体が参画していくようなダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築が求められている。

東京2020大会では、「United in Partnership & Equality ～Inspiring Inclusive Games for Everyone～（パートナーシップによる大会づくり ～誰もが主役の開かれた大会～）」を大目標とし、具体的な施策を進めていく。

4.3 競技の内容

4.3.1 競技の概要

東京 2020 大会では、オリンピック 33 競技 339 種目、パラリンピック 22 競技 540 種目の開催が予定されている。

オリンピック競技の概要は、表 4.3-1(1)～(4)に、パラリンピック競技の概要は、表 4.3-2(1)～(3)に示すとおりである。

表 4.3-1(1) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
水泳	競泳	競争する選手が同一スタートラインから決められた距離を泳いでその速さを競う競技である。 自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー、フリーメドレー、メドレーリレーの種目があり、これらの種目はさらに決められた距離を泳いでタイムを競う。
	飛込	高飛込みは 10m の固定された台から行う。 飛板飛込みは 3m の高さに設けた弾力のある飛板を利用して行う。宙返りやひねりなどの空中フォームや入水の美しさを競う採点競技である。 シンクロナイズドダイビングは、2 人一組で飛び込む種目である。
	水球	プールに設けられた水深 2m 以上のプールで縦 30m×幅 20m のコートで行う。 ゴールキーパー 1 人を含む 7 人の 2 チームで戦う。 試合時間は 1 ピリオド正味 8 分を 4 ピリオド行う。4 ピリオドで勝敗がつかない場合はペナルティ・シュート戦で決定する。
	アーティスティックスイミング	チームは 8 人、デュエットは 2 人で演技を行う。 決められたエレメント（規定要素）を入れて行うテクニカルルーティン（TR）と要素を自由に構成するフリールーティン（FR）がある。 演技時間は、TR はデュエットが 2 分 20 秒、チームが 2 分 50 秒。FR はデュエットが 3 分、チームが 4 分となっている。 TR と FR の総合得点で順位を決める。
	マラソンスイミング	自然の水の中で行われる長距離の水泳競技である。流れがゆるやかな水域にブイによって設定された 10km のコースでその速さを競う。
アーチェリー	シューティングラインから標的（ターゲット・フェイス）に向かって、弓を使って矢を放ち、的に刺さった矢の点数を競う。個人戦と団体戦（3 人/チーム）がある。	
陸上競技	トラック&フィールド /マラソン	「走る」「歩く」「跳ぶ」「投げる」などの 48 種目で記録を競う。 棒高跳び以外は基本的には道具を使わず、体力と技術を発揮するための技術でその記録を競う。身体のみで人類の限界に挑む普遍的な競技である。
	競歩	
バドミントン		ネットを挟んでシャトル（羽根）をラケットで打ち合う。 シングルス（1 対 1）とダブルス（2 対 2）がある。
野球/ ソフトボール	野球	野球は、2 つのチームが攻撃と守備を交代しながら勝敗を競う競技で、攻守交代を 9 回繰り返した段階でより多く得点したチームが勝者となる。試合に出場する選手は各チーム選手 9 人（指名打者制を採る場合は 10 人）で、その他監督、コーチ、控え選手でチームは編成されている。控え選手は交代して出場できるが、一度退いた選手は再び出場することはできない。攻撃側チームは打者が守備側の投手が投げたボールを打つことで走者となる。走者が一、二、三塁を経て本塁に到達することで得点となるが、打者が 100 メートル以上先の指定の「ホームラン」地域に打球を運べば本塁まで 1 周できる権利を得られる。守備側は走者が本塁に到達しないように打者や走者をアウトにし、3 人アウトにすると攻守を交代する。
	ソフトボール	ソフトボールは、9 人対 9 人で戦うボールゲームで、ゲームの進め方は殆ど野球と同じである。攻撃側と守備側に分かれ、審判のプレーボールの宣告によってゲームが始まる。攻撃（表）が 3 アウトで守備（裏）と交代する。裏側の攻撃が終了し 1 回が終了となる。1 回から 7 回で試合終了（ゲームセット）、7 回終了時点で同点の場合、8 回以降はタイブレーカーと呼ばれる、二塁に走者を置きゲームを行う、得点促進ルールが採用される。野球と大きく違うところは投手とフィールドの広さである。投手は下手投げで投げなければならない。また、フィールドは投手・捕手間が 13.11m（野球：18.44m）、各塁間は 18.29m（同：27.431m）、ホームランフェンスまでは 67.06m 以上の半円（同：76.199m 以上）で非常にコンパクトな規格となっている。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2019 年 8 月 1 日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/taikai/syumoku/index.html> をもとに作成

表 4.3-1(2) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
バスケットボール	3x3 バスケットボール	<p>「3x3 バスケットボール」は3人対3人、「バスケットボール」は5人対5人の2チームで対戦し、一つのボールを手で扱い、長方形のコート上の両端に設置された高さ 305cm、内径 45～45.9cm リング状のバスケットにボールを上方から通すこと(ゴール)で得点を競う球技である。</p> <p>ボールを保持しているチームがオフェンス(攻撃)チームとなり、ドリブルやパスでボールを運びながら、一定時間内にショット(シュート)を狙う。もう一方のチームはディフェンス(守備)を行い、相手チームからボールを奪うことに専念する。</p>
	バスケットボール	
ボクシング		<p>1対1でリング(6.1m×6.1m)の上で対戦する。</p> <p>男子は3分×3ラウンド、女子は3分×3ラウンドの勝ち抜きトーナメント方式である。拳にグローブを着用しパンチのみを使い、相手の上半身前面と側面のみを攻撃する。</p>
カヌー	スラローム	<p>流れの上流または下流から吊るされたゲートを通る技術とスタート地点からゴールまでにかかった所要時間の両方を競う競技である。</p>
	スプリント	<p>決められた距離のレーン(水路)で、複数の艇が一斉にスタートして最短時間で漕ぎ、着順を競う競技である。</p>
自転車競技	BMX フリースタイル	<p>自転車に乗って、スピードや操作技術を競う競技である。</p> <p>自転車競技は大別すると、トラック、ロード、マウンテンバイク、BMXに分けられる。</p> <p>さらに、トラックはスプリント、ケイリンなどの種目、ロードはロードレースと個人タイムトライアルの種目がある。</p>
	BMX レーシング	
	マウンテンバイク	
	ロード	
	トラック	
馬術	障害馬術	<p>競技アリーナに設置された様々な色や形の障害物を、決められた順番通りに飛越、走行する競技で、ミスなく規定の時間内にゴールすることが求められる。障害物の落下や、不従順(障害物の前で止まる、障害物を避ける等)、規定タイムの超過があった場合に減点となる。</p>
	馬場馬術	<p>20m×60mのアリーナ内で、演技の正確さや美しさを競う。「常歩(なみあし)」、「速歩(はやあし)」、「駆歩(かけあし)」の3種類の歩き方を基本に、様々なステップや図形を描いたりする。演技内容が全て決められている規定演技と、決められた運動で構成して音楽をつけて演技する自由演技がある。</p> <p>運動項目ごとに0～10点をつけられ、また、演技全体の印象について採点する総合観察点を合計する。自由演技においては、芸術的評価(音楽の選曲や運動との調和や図形のユニークさなど)が加わる。</p>
	総合馬術	<p>馬場馬術競技・クロスカントリー競技・障害馬術競技の3競技を同一人馬のコンビネーションで3日間かけて行う競技である。</p>
フェンシング		<p>2人が向かい合い、片手に持つ剣で互いの体を突き合う競技で、剣が体に触れたポイントを競う競技である。競技はフルーレ、エペ、サーブルの3種目であり、使用する剣の形状や、得点となる有効面、優先権の有無などが種目ごとに異なっている。</p>
サッカー		<p>1チーム11人の2チームで対戦する。</p> <p>ボールに手を触れることなく、足で蹴るなどして、相手チームのゴールへ入れることで得点を競う。ゴールには、ゴールキーパーを置き、この者だけがペナルティエリア内で手を使うことができる。</p> <p>試合時間は90分(前半45分、後半45分)である。</p>
ゴルフ		<p>18ホールをいかに少ない打数(ストローク)で終了するかを競う競技であり、一般的な規定打数は72ストロークである。</p> <p>風などの自然やコースとの戦い、自己との戦いと非常にメンタルなスポーツと言える。4日間で72ホールのストロークプレーを行い、4日間で1位タイが2名以上いた場合は3ホール(予定)のプレーオフ(延長戦)でメダルを争う。</p>
体操	体操競技	<p>「体操競技」は、ゆか、鉄棒など決められた器械上の演技について技の難易度・美しさ・安定性などを基準に採点し、その得点を競う競技である。</p>
	新体操	<p>リボンやボールなどの手具を使いながら音楽に合わせて演技をし、芸術性を競う競技である。</p>
	トランポリン	<p>技の出来栄を見る演技点、回転と捻りの数で算出する難度点、空中に浮いている時間を計測する跳躍時間点、ベッド上の平行移動を見る移動点を競う採点競技である。</p>

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-1(3) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
ハンドボール		1チーム7人の2チームが相手のゴールにボールを投げ入れて得点を争う競技である。ボールが相手ゴールに入ると1点が加算される。試合終了時点で得点数が多いチームが勝ちとなる。 各チーム1人はゴールキーパーとして自陣のゴールを守り、残り6人はコートプレーヤーとしてパスとドリブルでボールをつなぎ、相手ゴールを目指す。
ホッケー		ゴールキーパー1人と10人のフィールドプレイヤーの1チーム11人の2チームで得点を競う。 試合終了時点で得点数が多いチームが勝ちとなる。 試合時間は前半15分(2分休憩)15分、(ハーフタイム10分)、後半15分(2分休憩)15分である。
柔道		体一つで1対1で試合をする。技の判定で勝敗が決まる。 単なる格闘技ではなく、「礼で始まり礼で終わる」という精神の鍛錬に重きを置いたスポーツである。
空手	組手	「個人組手」は、世界大会においては、体重別で女子・男子ともに5階級制となっている。
	形	競技において演武する形は、世界空手連盟(WKF)が定めた形(約75種類)の中から選択し、演武する。トーナメントにおいては1回戦から決勝戦まで全て異なる形を演武しなければならない。
近代五種		一人の選手が一日に全く異質の5種類の競技に挑戦する、限界に挑む競技。フェンシングランキングラウンド(エペ)、水泳(200m自由形)、フェンシングボナスラウンド(エペ)、馬術(障害飛越)、レーザーラン(射撃5的+ランニング800mを4周)の五種である。
ボート		選手それぞれが一人で片舷1本のオールを扱うスウィープと、それぞれが両舷1本、計2本のオールを扱うスカルの種別がある。 漕手のほかに艇の舵を操るコックス(舵手)が乗っているか、いないかによっても種別が分かれる。 出漕艇は固定されたスタートポンツーン(栈橋)に艇尾をつけ、艇首をゴールに向けスタートラインに並び、艇の先端がゴールラインに達した順に順位を決める。 予選・敗者復活戦・準決勝・決勝を戦う。
ラグビー		1チーム当たり7人のプレーヤーで行うラグビーで、「セブンズ(Sevens)」とも呼ばれている。7分ハーフで14分間の試合を行い、大会の決勝戦は10分ハーフの場合もある。
セーリング		セールを流れる風の揚力を動力として、水上を滑走する速さ・技術を競う競技である。 種目によって1~2人で小型セールボートに乗り、レース海面に設置されたブイを、決められた順序に決められた回数を回り、フィニッシュする。着順を点数化し、総得点が低いものから順位が決まる。
射撃	ライフル	10mから50m先にある固定された標的の中心を狙い撃ちする。
	クレー	散弾銃を用いて、空中に放たれるクレーと呼ばれる素焼きの小さい皿を標的として、撃ち落とす。トラップ、スキート、トラップ・ミックスの3種目がある。
スケートボード	パーク	スケートボードは「パーク(PARK)」、「ストリート(STREET)」の2種に分けて競技を行う。「パーク」はお椀型のボールや、深皿型のプールなどを中心にR斜面(コースの中で湾曲した滑走面)を複雑に組み合わせたコンビプールと呼ばれるコースを使用する。「ストリート」は街中に存在する階段や縁石、斜面や手摺などを模したコースを使用する。両種目とも難易度、メイク率、ルーティーン、スピード、オリジナリティなどを総合的に評価する採点競技である。
	ストリート	

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-1(4) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
スポーツクライミング		<p>スポーツクライミングは3つの種目（リード・ボルダリング・スピード）の複合種目として実施される。</p> <p>リードはロープで安全が確保された選手が12メートルを超える高さの壁に設定されたコースを登り、制限時間内での到達高度を競う種目である。ボルダリングは高さ5メートル以下の壁に設定された複数のコースを、制限時間内にいくつ登れたかを競う種目である。各コースとも制限時間内であれば複数回トライできるため、少ない回数で登ることも重要となる。スピードは高さ15メートルの壁に設定された、予めホールドの配置が周知された同一条件のルートを駆け登るタイムを、コンマ数秒まで競い合うスプリント種目である。トップレベルの選手は15メートルの壁を男子は5秒台、女子は7秒台で駆け登る。IOCに提案されたスポーツクライミングは、通常は単種目として行われるリード・ボルダリング・スピードを全て行い、これら3種目の合計で順位がつけられるというものである。</p>
サーフィン		<p>サーフィンの競技は、波を乗りこなすライディングの点数によって勝敗を決める。選手が波に乗り、いかに難易度が高く創造性や革新性に優れた技を行い、さらに一本のライディングの中で、いかにバラエティー豊かな技を繰り出すかを総合して複数の審査員が採点し、一本のライディングの得点を決定する。そして、各選手が競技時間内に獲得した得点の中から、2本の高得点の合計点により勝敗を決める競技である。</p>
卓球		<p>卓球台を挟んで向かい合い、軽くて小さいボールを表面にゴムが貼られたラケットで打ち合う。</p> <p>個人戦はシングルス(1対1)、団体戦は1チーム3名で、シングルスやダブルス(2対2)で対戦する。</p>
テコンドー		<p>頭からすっぽりかぶる道着を着て、ヘッドギア・胴プロテクターなどを装着して1対1で試合をする。ボディへのパンチと腰から上へのキックで得点を競う競技である。</p>
テニス		<p>ネットを挟んで、ボールをラケットで打ち合う。男子、女子ともにシングルス(1対1)とダブルス(2対2)の種目と、男女ペアで戦うミックスダブルスがある。</p>
トライアスロン		<p>スイム(水泳)、バイク(自転車)、ラン(長距離走)の順で1人で連続して行う競技で、屋外で行われる。着順を競う競技である。</p>
バレーボール	ビーチバレーボール	<p>1チーム2人で2チームで、砂上で戦う。</p> <p>ネットを挟んで、道具を使わず、ボールを打ち合う競技である。</p>
	バレーボール	<p>1チーム6人で2チームで対戦する。</p> <p>ネットを挟んで、道具を使わず、ボールを打ち合う競技である。</p>
ウェイトリフティング		<p>「スナッチ」と「クリーン&ジャーク」を、それぞれ3回ずつ試技し、それぞれのベスト重量の和で順位を競う。</p> <p>バーベルを頭上に挙げ、3人のレフリーの内、2人以上が白いランプをつけた場合に「成功」となる。</p>
レスリング	フリースタイル	<p>用具や防具を使うことなく1対1で対戦する。</p>
	グレコローマン	<p>レスリングには上半身のみを使って防御・攻撃を行う「グレコローマンスタイル」、全身を使って防御・攻撃を行う「フリースタイル」の2つの種別がある。</p>

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」（2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-2(1) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
アーチェリー		<p>的を狙って矢を放ち、当たった場所によって得られる得点で勝敗を競う競技である。選手は障害の種類や程度によって「W1（四肢の障害により車椅子を使用）」「W2（下半身の障害により車椅子を使用）」「ST（立つか、椅子に座って競技ができる）」の3つのクラスに分類されるが、競技種別では、「リカーブオープン」「コンパウンドオープン」「W1 オープン」の3つに分けられ、それぞれ男女別・混合（MIX）の合計9個の種別となる。パラリンピックのアーチェリーでは、2種類の弓具を使用する。ひとつは、一般的な「リカーブ」という弓、もうひとつは、弦を引く力が弱くても矢を速く、遠くまで飛ばすことができるように滑車が設置された「コンパウンド」という弓である。</p>
陸上競技	トラック & フィールド マラソン	<p>陸上競技には、100メートル競走やリレーなどのように競技場の『トラック』で行われる種目、走り幅跳びや砲丸投げなどのように『フィールド』で行われる種目、マラソンのように『ロード（道路を使用）』で行われる種目がある。</p> <p>車椅子を使う選手、義足を使う選手、視覚障害の選手など、様々な選手が参加するため、障害の種類や程度などでクラスを分けて、競技を行う。車椅子の選手は「レーサー」と呼ばれる競技用車椅子を使い、脚を切断している選手は、競技用の義足をつけて競技に参加する。視覚障害の選手はフィニッシュまで安全に走れるよう「ガイド（伴走者）」と呼ばれる人と一緒に走る。</p> <p>各種目は、選手たちの障害の種類や程度によって細かいクラス分けが行われ実施される。そうすることで、同じような障害のある選手どうしが、公平に競うことができる環境が整えられる。</p>
バドミントン		<p>ルールはおおむね、オリンピックのバドミントンと同じで、1ゲーム21点マッチ方式で3ゲーム行い、2ゲーム先取で勝利となる。一方、車いすを使用するシングルスはコートを半面にして行ったり、シャトルを打つ瞬間は競技者の胴体の一部分が車いすのシートに接していなければならなかったりなど、特別なルールもある。</p>
ボッチャ		<p>ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者若しくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツである。「ジャックボール（目標球）」と呼ばれる白いボールに向かって、赤と青、それぞれ6個のボールを投げる、転がすなどして、どれだけジャックボールに近づけられるかを競う競技である。1対1の個人戦、2対2のペア戦、3対3のチーム戦の3種目があり、男女混合で競技を行う。</p>
カヌー		<p>200mのスプリントを競う。下肢に障害がある選手が参加し、障害の程度によってL1（胴体が動かせず肩の機能だけで漕ぐことができる選手）、L2（胴体と腕を使って漕ぐことができる選手）、L3（足、胴体、腕を使うことができ、力を入れて踏ん張る、または腰かけて艇を操作できる選手）のクラスに分かれる。種目としては、カヤックとヴァー（アウトリガーカヌー）がある。カヤックはパドル（かい）を左右交互にこぎながら前に進む。ヴァーは、カヌーの片側にアウトリガーと呼ばれる浮きが張り出した形をしていて、左右どちらか片方のみをこぎながら艇を前に進める。</p>
自転車競技	トラック ロード	<p>屋内の競技場で行う「トラック」という種目は、「バンク」という傾斜のある周回走路を走る。「個人追い抜き」「タイムトライアル」「タンデムスプリント」「チームスプリント」「スクラッチレース」がある。</p> <p>屋外の一般道を使用する「ロード」という種目は、「タイムトライアル」「ロードレース」「チームリレー」がある。屋外を走るため、天候や道路の状況も勝負の行方を大きく左右する。</p>
馬術		<p>人馬一体となった演技の正確性と芸術性を競い合う競技であり、種目には、あらかじめ決められた規定演技を行う『個人チャンピオンシップ・団体戦のチームテスト』と、選手が自分で選んだ楽曲に合わせて演技を行う『フリースタイル』の3種目がある。出場選手は、障害の種類や程度に応じて、5つのクラス（グレード）に分類され、個人戦ではグレードごとに競技を行うことになっている。団体戦では、グレードを問わずにチームを組み、競技を行う。</p>

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

表 4.3-2(2) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
5人制サッカー		視覚障害の選手が参加するサッカーである。1チーム5人で、フットサルと同じサイズのコートで、両サイドライン上に高さ1mほどのフェンスが並ぶ。転がるとシャカシャカと音が出るボールを使用し、前半・後半各20分（プレイングタイム）を戦う。
ゴールボール		1チーム3人の選手がアイシェードという目隠しを装着して（視力の程度に関係なく同じ条件で）18m×9mの大きさのコートの中で戦う。攻撃側は、相手ゴールに向かって、バスケットボールとほぼ同じサイズの、鈴が2個入ったボール（重さ1.25キログラム）を転がすように投球し、相手ゴールを狙う。守備側は、ボールの音や相手の足音を聞き分け、3人で体全体を使って幅9メートル、高さ1.3メートルのゴールを守る。ボールがゴールに入れば、攻撃側に1点が与えられ、守備側がゴールを守ることができれば、次は攻撃のチャンスである。前半・後半各12分で、得点の多いチームが勝ちとなる。
柔道		パラリンピックの柔道は、視覚障害の程度別ではなく、オリンピックと同じように、体重別に試合を行う。男子は7階級、女子は6階級に分かれている。ルールは健常者の柔道とほぼ同じであるが、視覚障害の選手が行うことを考慮して、一部が変更されている。最も大きな違いは、試合開始の方法であり、健常者の柔道では2人の選手が離れた状態で試合を開始するが、視覚障害者の柔道では、最初から互いに相手のえりとそでを持ち、組み合った状態で試合を始める。
パワーリフティング		パワーリフティングは、下肢（下半身）に障害のある選手が、上半身の力を使って、バーベル（おもりのついた棒）を持ち上げ、その重量の記録を競うスポーツである。
ボート		1人、または複数の選手でボートを漕ぐ競技である。選手は障害の程度によって競技種目が異なり、「PR1（旧 AS）クラス」（腕と肩のみで漕ぎ、歩行ができない。車椅子の選手が対象）、「PR2（旧 TA）クラス」（胴体と腕を使って漕ぐことができる。下肢切断、脳性まひの選手が対象）、「PR3（旧 LTA）クラス」（片足と胴体、腕を使って漕ぐことができる。上下肢障害、脳性まひ、視覚障害の選手が対象）のいずれかにクラス分けされる。
射撃		「ライフル」あるいは「ピストル」と呼ばれる銃器を用いて的を撃ち抜き、その得点を競い合う競技である。射撃は、空気銃（エア）と火薬銃、的までの距離（50メートル、25メートル、10メートル）、撃ち方などで種目が分かれている。撃ち方には、立って撃つ「立射（りっしゃ）」と、うつ伏せで撃つ「伏射（ふくしゃ）」がある。車椅子の選手は、立射を車椅子に座った状態で、伏射をテーブルにひじをついた状態で撃つ。出場選手は、障害の状態によって「SH1（銃器を自分の腕で保持し射撃する）」か、「SH2（規定のスタンドを用いて銃器を保持し射撃する）」のいずれかのクラスに分類される。
シッティングバレーボール		シッティングバレーボールは、肢体に障害のある選手が、床におしりをつき、座った姿勢でプレーする6人制のバレーボールである。ボールは一般のバレーボール球と同じであるが、コートの広さは一般のバレーボールコートよりも狭く（サイドライン5メートル、エンドライン6メートル）、座位で行えるよう、ネットの高さも低く設定されている（男子1.15メートル、女子1.05メートル）。サーブ、スパイク、ブロックの時は、おしりを床から離すことはできないが、レシーブの時だけは、一瞬、床から離すことが認められている。
水泳		パラリンピックの水泳は競泳のみで、オリンピックと同じように「自由形」「平泳ぎ」「背泳ぎ」「バタフライ」「個人メドレー（バタフライ、背泳ぎ、平泳ぎ、自由形の順で泳ぐ競技）」「メドレーリレー」「フリーリレー」の7種目で競う競技である。
卓球		知的障害部門では健常者と全く同じルールが適用されて競技が行われる。競技は個人戦と団体戦があり、選手は障害の種類や程度、運動機能によってクラス分けされ、クラスごとに競技を行う。（クラス1～5：車椅子選手、クラス6～10：立位選手、クラス11：知的障害選手）
テコンドー		テコンドーは「蹴る」ことに特化した韓国の国技である。古くから朝鮮半島に伝わる武術が原形と言われている。上肢に障害のある選手が対象であり、選手はヘッドギア、ボディプロテクターなどを装着して、かかと落としや後ろまわり蹴りなどの足技で戦う。障害の程度により、4つのスポーツクラスに分けられ、男女別に体重階級制（各3階級）で競う。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

表 4.3-2(3) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
トライアスロン		スイム(水泳)、バイク(自転車)、ラン(長距離走)を連続して行う競技である。その中で、障害の種類や程度に応じて、特別な道具の使用や用具の改造が認められている競技をパラトライアスロンと呼称する。
車いすバスケットボール		肢体に障害のある選手が車椅子に乗ってプレーするバスケットボールである。すばやく動け、また、回転しやすいバスケットボール専用の車椅子が使われる。選手は障害の程度や身体能力によって、重いほうから順に1.0点から4.5点まで0.5点刻みで8クラスに分けられ、コート上の5選手の合計点を14.0点以内で構成する。
車いすフェンシング		肢体に障害のある選手が車いすに座って相手を剣で突いてポイントを競う競技である。選手は座位バランス能力などにより、カテゴリAとBの2つのクラスに分かれ、3種目を競う。
車いすラグビー		車いすラグビーは、四肢に障害のある人向けに考案された、車椅子で競技するチームスポーツである。相手の攻撃を阻止したり防御を打破するため、車椅子によるタックルが認められるなど、激しいスポーツであり、衝突に耐えられるよう、頑丈かつ形状に工夫がなされた専用の車椅子を使用する。
車いすテニス		車いすテニスの用具やルールは、一般のテニスとほとんど変わらない。選手は様々な技術を使って相手のコートに正確にボールを打ち返し、お互いに得点を競う。試合カテゴリは男女シングルス、ダブルスに加え、三肢まひ以上の重度障害がある選手を対象とした、男女混合の「クォード」があり、それぞれシングルスとダブルスがある。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」(2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

4.3.2 競技の会場及びスケジュール

東京2020大会のオリンピックの競技の会場及びスケジュールは、表4.3-3(1)及び(2)に、パラリンピックの競技の会場及びスケジュールは、表4.3-4に示すとおりである。また、屋外の敷地外で実施する競技のうち、公表している競技コースは、図4.3-1(1)～(4)に示すとおりである。屋外競技の競技時間は、早朝や夜間にするなど暑さ対策に配慮している。

なお、競技スケジュールは、今後の調整により、一部を変更する場合がある。



出典：「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 マラソンコース」（2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ）<https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20180531-01.html>

図 4.3-1(1) 競技コース（陸上競技(マラソン)）



出典：「東京 2020 大会ホームページ」（2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20180531-01.html>

図 4.3-1(2) 競技コース（陸上競技(競歩)）

(オリンピック男子)



(オリンピック女子)



(パラリンピック男子/女子)



出典：「ロードレース コースマップ等」(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ)
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/road-cycling/road-detail/>

図 4.3-1(3) 競技コース (自転車競技(ロード))

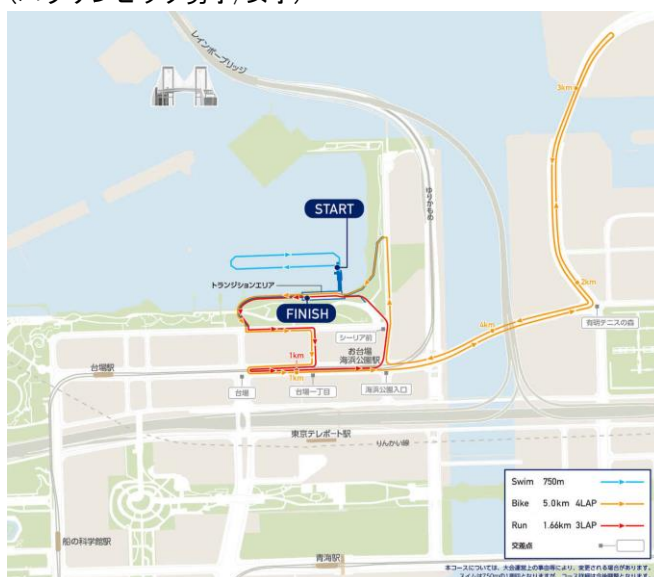
(オリンピック男子/女子)



(オリンピック混合リレー)



(パラリンピック男子/女子)



出典：「東京 2020 オリンピック・パラリンピックトライアスロンコース」

(2019年8月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20180802-01.html>

図 4.3-1(4) 競技コース (トライアスロン)

4.4 環境影響評価の項目

4.4.1 全体計画

環境影響評価の項目は、図 4.4-1 に示す手順に従い、東京 2020 大会の運営計画の内容をもとに環境に影響を及ぼす可能性のある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

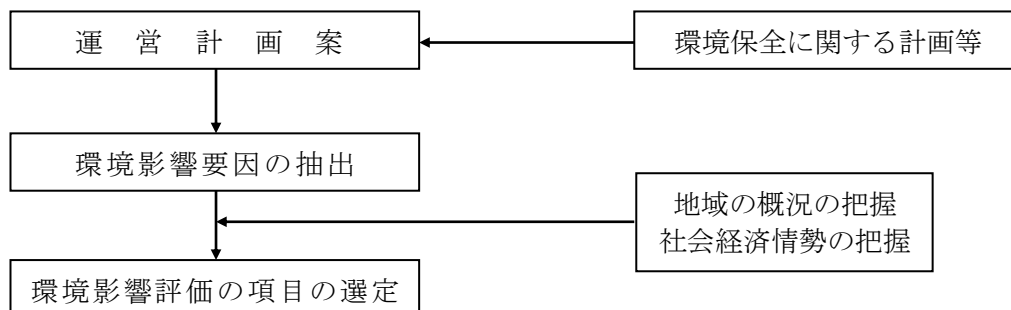


図 4.4-1 環境影響評価の項目の選定手順

環境影響要因は、東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後について、表 4.4-1 に示すとおり設定した。

表 4.4-1 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因	内容	
開催前	恒久施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響（総合的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響（広域的な視点での「生物・生態系」、「緑」に限る）
	仮設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響（総合的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の仮設施設の出現や仮設施設の存在に伴う影響
		招致・PR 活動	招致・PR 活動に伴う影響
	開催中	競技の実施	競技の実施に伴う影響
大会の運営		大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響	
開催後	仮設施設	解体工事	東京 2020 大会の仮設施設の解体工事に伴う影響（総合的な視点での「廃棄物」に限る）
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒久施設	設備等の持続的稼働	東京 2020 大会後の施設の継続的利用に伴う影響

注) 網掛けは、本評価書案では対象としない環境影響要因を示す。

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-2(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-3(1)及び(2)に、選定しなかった理由は、表 4.4-4 に示すとおりである。

表 4.4-2(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目	予測事項	環境影響要因	区 分				開催中 競技の実施・大会の運営	開催後							
			開催前 施設の建設	開催前 工事用車両の走行	開催前 建設機械の稼働	開催前 建築物の出現 招致・PR活動		開催後 解体工事	開催後 工事用車両の走行	開催後 建設機械の稼働	開催後 設備等の持続的稼働				
環境項目	主要環境	大気等	・ 車両の走行に伴う大気汚染物質の変化の程度					○							
		水質等	・ 水質の変化の程度												
		土壌	・ アスリートへの影響の程度												
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 水質汚染物質の変化の程度												
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無												
		水循環	・ 汚染土壌の量												
			・ 地下水涵養能の変化の程度												
			・ 地下水の水位及び流動の変化の程度												
		生物・生態系	・ 湧水流量の変化の程度												
			・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度														
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度														
	・ 生物・生態系の変化の程度														
	緑	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度													
		・ アスリートへの生物等の影響の程度													
生活環境	騒音・振動	・ 緑の変化の程度				○									
		・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動													
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音													
・ 建設機械等の騒音及び振動															
・ 会場設備等からの騒音及び振動															
日影	・ 競技実施に伴い発生する音														
	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度														
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度														
アメニティ・文化	景観	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物													
		・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度													
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度													
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度													
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度													
		・ 圧迫感の変化の程度													
		・ 緑視率の変化の程度													
	自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度													
		・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度													
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度													
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度													

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または競技として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-2(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

環境影響評価の項目	区分 環境影響要因 予測事項	開催前				開催中	開催後			
		施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現 招致・PR活動	競技の実施・大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	アメニティ・文化 歩行者空間の快適性	・ 緑の程度				○				
		・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性への配慮の程度				○				
	史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度								
		・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度								
		・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度								
		・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度								
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度				○			
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及びその抑制の程度等	○			○	○		
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	○			○			
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガス排出量削減の程度				○			
エネルギー		・ エネルギーの効率的な利用の程度				○				
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度							
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度							
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度							
	社会活動	スポーツ活動	・ スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況				○	○		
		文化活動	・ 文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化				○	○		
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の状況				○	○		
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画				○	○		
		環境への意識	・ 都民等の環境意識啓発のための機会の状況				○	○		
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度							
			・ 移動の安全のためのバリアフリー化の状況				○			
		大会運営に係る電力供給の安定度				○				
	衛生	・ 東京 2020 大会における飲食提供についての安全性				○				
	消防・防災	・ 東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性				○				
	交通	交通渋滞	・ 大会開催中の交通の状況				○			
		公共交通へのアクセシビリティ	・ 公共交通機関までのアクセス性の状況				○			
交通安全		・ 東京 2020 大会の運営面での交通安全の取組の程度				○				
経済	経済波及	・ 東京 2020 大会の実施に伴う経済波及効果	○			○	○	○		
	雇用	・ 東京 2020 大会の実施に伴う雇用創出効果	○			○	○	○		
	事業採算性	・ 東京 2020 大会の施設整備費、運営経費の利用の程度	○			○	○			

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または競技として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-3(1) 選定した項目及びその理由

項目	選定した理由
大気等	大気等に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「車両の走行に伴う大気汚染物質の変化の程度」とする。
生物・生態系	生物・生態系に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の建築物の出現が考えられる。 予測事項は、「生物・生態系の変化の程度」とする。
緑	緑に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の建築物の出現が考えられる。 予測事項は、「緑の変化の程度」とする。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「関係者等の移動による道路交通騒音」、「競技実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。
歩行者空間の快適性	歩行者空間の快適性に及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性への配慮の程度」とする。
水利用	水利用に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「水の効率的利用への取組・貢献の程度」とする。
廃棄物	廃棄物が発生する可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、開催中の大会の運営、開催後の解体工事が考えられる。 予測事項は、「廃棄物の排出量及びその抑制の程度等」とする。
エコマテリアル	エコマテリアルを利用する要因としては、開催前における施設の建設、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度」とする。
温室効果ガス	温室効果ガスを排出する可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「温室効果ガス排出量削減の程度」とする。
エネルギー	多量のエネルギーを使用する可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の運営が考えられる。 予測事項は、「エネルギーの効率的な利用の程度」とする。
スポーツ活動	スポーツ活動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況」とする。
文化活動	文化活動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化」とする。
ボランティア	ボランティアに影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「ボランティア活動の状況」とする。
コミュニティ	コミュニティに影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画」とする。
環境への意識	環境への意識に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の招致・PR活動、開催中の大会の運営が考えられる。 予測事項は、「都民等の環境意識啓発のための機会の状況」とする。

表 4.4-3(2) 選定した項目及びその理由

項 目	選定した理由
安全	<p>安全に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「移動の安全のためのバリアフリー化の状況」、「大会運営に係る電力供給の安定度」とする。</p>
衛生	<p>衛生に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「東京 2020 大会における飲食提供についての安全性」とする。</p>
消防・防災	<p>消防・防災に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の競技の実施、大会の開催が考えられる。</p> <p>予測事項は、「東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性」とする。</p>
交通渋滞	<p>交通渋滞に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「大会開催中の交通の状況」とする。</p>
公共交通へのアクセシビリティ	<p>公共交通へのアクセシビリティに影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「公共交通機関までのアクセス性の状況」とする。</p>
交通安全	<p>交通安全に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「東京 2020 大会の運営面での交通安全の取組の程度」とする。</p>
経済波及	<p>経済波及に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「東京 2020 大会の実施に伴う経済波及効果」とする。</p> <p>なお、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営に伴う経済波及効果は、開催前や開催中に留まらず、開催後のレガシー効果としても発現するため、予測は開催後についても実施する。</p>
雇用	<p>雇用に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「東京 2020 大会の実施に伴う雇用創出効果」とする。</p> <p>なお、開催前の施設の建設、招致・PR 活動、開催中の大会の運営に伴う雇用創出効果は、開催前や開催中に留まらず、開催後のレガシー効果としても発現するため、予測は開催後についても実施する。</p>
事業採算性	<p>事業採算性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催前の施設の建設、開催中の大会の運営が考えられる。</p> <p>予測事項は、「東京 2020 大会の施設整備費、運営経費の利用の程度」とする。</p>

表 4.4-4 選定しなかった項目及びその理由

項目	選定しなかった理由
水質等	水質等への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
土壌	土壌への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
生物の生育・ 生息基盤	生物の生育・生息基盤への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
水循環	水循環への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
日影	日影への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
景観	景観への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
自然との触れ 合い活動の場	自然との触れ合い活動の場への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
史跡・文化財	史跡・文化財への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
土地利用	土地利用への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
地域分断	地域分断への影響については、個別の会場等ごとに評価する。
移転	移転への影響については、個別の会場等ごとに評価する。

4.4.2 競技

環境影響評価の項目は、図 4.4-2 に示す手順に従い、競技計画の内容をもとに環境に影響を及ぼす可能性のある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

対象は、「環境アセスメント指針」に基づき、表 4.4-5 に示す屋外の敷地外で実施される競技（以下「屋外敷地外競技」という。）及び屋外敷地内の水域競技とした。

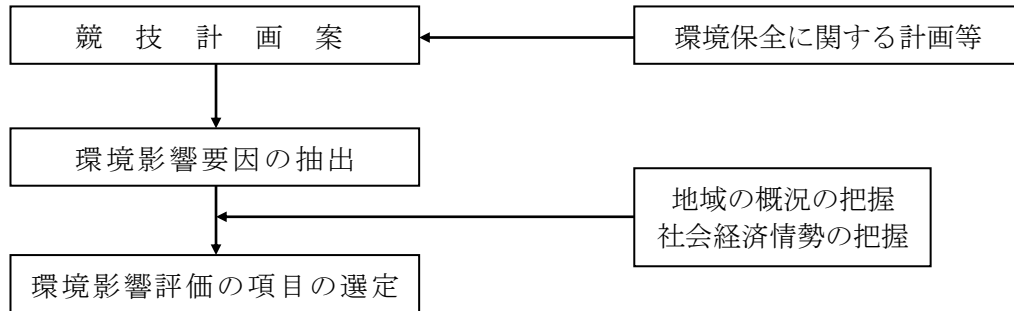


図 4.4-2 環境影響評価の項目の選定手順

表 4.4-5 対象とする競技

No.	競技名		場所
	オリンピック	パラリンピック	
1	陸上競技（マラソン）	陸上競技（マラソン）	屋外敷地外（陸域）
2	陸上競技（競歩）	—	屋外敷地外（陸域）
3	自転車競技（ロード）	自転車競技（ロード）	屋外敷地外（陸域）
4	トライアスロン	トライアスロン	屋外敷地外（陸域・水域）
5	水泳（マラソンスイミング）	—	屋外敷地外（水域）
6	カヌー（スプリント）	カヌー（スプリント）	屋外敷地内の水域
7	ボート	ボート	屋外敷地内の水域
8	セーリング	—	屋外敷地外（水域）
9	サーフィン	—	屋外敷地外（水域）

環境影響要因は、東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後について、表 4.4-6 に示すとおり設定した。

表 4.4-6 抽出した環境影響要因

区分	環境影響要因		内容
開催前	恒久施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響（広域的な視点での「生物・生態系」、「緑」に限る）
	仮設施設	施設の建設	掘削工事、躯体工事等に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」、「エコマテリアル」に限る）
		工事用車両の走行	建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
		建築物の出現	建設工事終了後の仮設施設の出現や仮設施設の存在に伴う影響
開催中	競技の実施	競技の実施に伴う影響	
	大会の運営	大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響	
開催後	仮設施設	解体工事	東京 2020 大会の仮設施設の解体工事に伴う影響（総体的な視点での「廃棄物」に限る）
		工事用車両の走行	解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響
		建設機械の稼働	解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響
	恒久施設	設備等の持続的稼働	東京 2020 大会後の施設の継続的利用に伴う影響

注) 網掛けは、本評価書案では対象としない環境影響要因を示す。

(1) [オリンピック][パラリンピック]陸上競技 (マラソン)

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-7(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-8 に、選定しなかった理由は、表 4.4-9(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-7(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (陸上競技 (マラソン))

環境影響評価の項目	区分	環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度				○					
		水質等	・ 水質の変化の程度									
		・ アスリートへの影響の程度										
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
		・ 地下水の水位及び流動の変化の程度										
		・ 湧水流量の変化の程度										
生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度											
	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
緑	・ アスリートへの生物等の影響の程度											
	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度											
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
・ 会場設備等からの騒音及び振動												
・ 競技の実施に伴い発生する音						○						
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物											
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	・ 景観阻害要因の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-7(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（陸上競技（マラソン））

環境影響評価の項目		環境影響要因 予測事項	区 分										
			開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度					○					
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○					
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
			・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度										
	・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
		・ 文化財等の回復の程度											
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度											
	エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度											
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度										
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度										
			・ 意識啓発のための機会の増減										
安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度											
		・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度											
		・ 電力供給の安定度											
	衛生	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-8 選定した項目及びその理由（陸上競技（マラソン））

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施が考えられる。 予測事項は、「競技の実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。また、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-9(1) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（マラソン））

項目	選定しなかった理由
水質等	競技の実施が水質等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
生物・生態系	競技の実施が生物・生態系に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-9(2) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（マラソン））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(2) [オリンピック]陸上競技（競歩）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-10(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-11 に、選定しなかった理由は、表 4.4-12(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-10(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（陸上競技（競歩））

環境影響評価の項目	予測事項	環境影響要因	区 分									
			開催前			開催中		開催後				
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度					○				
		水質等	・ 水質の変化の程度									
		・ アスリートへの影響の程度										
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
	・ 地下水の水位及び流動の変化の程度											
	・ 湧水流量の変化の程度											
生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度											
	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
緑	・ アスリートへの生物等の影響の程度											
	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度											
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
		・ 競技実施に伴う騒音及び振動										
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物											
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-10(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（陸上競技（競歩））

環境影響評価の項目			区 分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後				
				施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度 ・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○				
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度					○				
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度									
			・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度									
	・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 ・ 文化財等の回復の程度											
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度									
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等									
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度									
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度									
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度									
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 ・ 未利用地の解消の有無及びその程度									
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度									
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度									
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度									
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度									
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度									
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度									
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減									
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度									
			・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度									
・ 電力供給の安定度												
衛生		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度										
消防・防災	・ 耐震性の程度											
	・ 津波対策の程度											
	・ 防火性の程度											
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度										
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度										
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度										
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度										
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等										
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-11 選定した項目及びその理由（陸上競技（競歩））

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-12(1) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（競歩））

項目	選定しなかった理由
水質等	競技の実施が水質等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
生物・生態系	競技の実施が生物・生態系に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
騒音・振動	競技コース周辺には住居等が存在しないことから、競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性はない。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-12(2) 選定しなかった項目及びその理由（陸上競技（競歩））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(3) [オリンピック][パラリンピック]自転車競技（ロード）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-13(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-14 に、選定しなかった理由は、表 4.4-15(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-13(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（自転車競技（ロード））

環境影響評価の項目	区分	環境影響要因	開催前		開催中		開催後					
			施設の建設	工用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度				○					
		水質等	・ 水質の変化の程度									
	・ アスリートへの影響の程度											
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
	・ 地下水の水位及び流動の変化の程度											
	・ 湧水流量の変化の程度											
生物・生態系	生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度										
		・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度										
		・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
		・ 生態系の変化の内容及びその程度										
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
緑	緑	・ アスリートへの生物等の影響の程度										
		・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
生活環境	騒音・振動	・ 工用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
・ 会場設備等からの騒音及び振動												
・ 競技の実施に伴い発生する音						○						
日影	日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	・ 景観阻害要因の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-13(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（自転車競技（ロード））

環境影響評価の項目		環境影響要因 予測事項	区 分										
			開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度					○					
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○					
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度										
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度										
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度										
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減										
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度										
・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度													
・ 電力供給の安定度													
衛生		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-14 選定した項目及びその理由（自転車競技（ロード））

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施が考えられる。 予測事項は、「競技の実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。また、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-15(1) 選定しなかった項目及びその理由（自転車競技（ロード））

項目	選定しなかった理由
水質等	競技の実施が水質等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
生物・生態系	競技の実施が生物・生態系に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-15(2) 選定しなかった項目及びその理由（自転車競技（ロード））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(4) [オリンピック][パラリンピック]トライアスロン

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-16(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-17 に、選定しなかった理由は、表 4.4-18(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-16(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (トライアスロン)

環境影響評価の項目	区分	環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度					○				
		水質等	・ 水質の変化の程度									
	・ アスリートへの影響の程度						○					
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度 ・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無 ・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
	水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度 ・ 地下水の水位及び流動の変化の程度 ・ 湧水流量の変化の程度										
生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・ 水生生物相の変化の内容及びその程度 ・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・ 生態系の変化の内容及びその程度 ・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度 ・ アスリートへの生物等の影響の程度											
緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度											
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
・ 建設機械等の騒音及び振動												
・ 会場設備等からの騒音及び振動												
・ 競技の実施に伴い発生する音						○						
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 ・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物											
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	・ 景観阻害要因の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-16(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (トライアスロン)

環境影響評価の項目		環境影響要因 予測事項	区 分										
			開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度					○					
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度					○					
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度										
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度										
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
		移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度										
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減										
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度										
・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度													
・ 電力供給の安定度													
衛生		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-17 選定した項目及びその理由（トライアスロン）

項目	選定した理由
大気等	大気等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。 なお、大会の運営に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。
騒音・振動	騒音・振動に影響を及ぼす可能性のある要因としては、開催中における競技の実施が考えられる。 予測事項は、「競技の実施に伴い発生する音」とする。 なお、振動は騒音と比べて発生源周辺への影響は軽微となるため、予測は騒音を対象として実施する。また、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
歩行者空間の快適性	アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性のある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。 予測事項は、「緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度」とする。

表 4.4-18(1) 選定しなかった項目及びその理由（トライアスロン）

項目	選定しなかった理由
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリアル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-18(2) 選定しなかった項目及びその理由（トライアスロン）

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(5) [オリンピック]水泳（マラソンスイミング）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-19(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-20 に、選定しなかった理由は、表 4.4-21(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-19(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（水泳（マラソンスイミング））

環境影響評価の項目	予測事項	環境影響要因	区 分											
			開催前			開催中		開催後						
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働		
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度											
		水質等	・ アスリートへの影響の程度											
		土壌	・ 水質の変化の程度											
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ アスリートへの影響の程度					○						
			土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
			・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無											
		・ 汚染土壌の量												
		水循環	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度										
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度											
生物・生態系	水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度												
		・ 地下水の水位及び流動の変化の程度												
		・ 湧水流量の変化の程度												
	生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度												
		・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度												
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度												
緑	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度													
	・ 生態系の変化の内容及びその程度													
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度													
生活環境	騒音・振動	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○							
		緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度											
			騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
	日影	・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動												
		・ 建設機械等の騒音及び振動												
アメニティ・文化	日影	・ 会場設備等からの騒音及び振動												
		・ 競技実施に伴う騒音及び振動												
		・ 日照障害が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度												
	景観	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度												
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物												
		自然との触れ合い活動の場	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度											
			・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度													
	・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度													
	・ 圧迫感の変化の程度													
自然との触れ合い活動の場	・ 緑視率の変化の程度													
	・ 景観阻害要因の変化の程度													
	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度												
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度												
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度												

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-19(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (水泳 (マラソンスイミング))

環境影響評価の項目		環境影響要因	区 分										
			開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度										
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度										
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度										
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度										
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減										
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度										
・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度													
・ 電力供給の安定度													
衛生		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-20 選定した項目及びその理由（水泳（マラソンスイミング））

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-21 (1) 選定しなかった項目及びその理由（水泳（マラソンスイミング））

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性はない。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-21 (2) 選定しなかった項目及びその理由（水泳（マラソンスイミング））

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(6) [オリンピック][パラリンピック]カヌー（スプリント）

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-22(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-23 に、選定しなかった理由は、表 4.4-24(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-22(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（カヌー（スプリント））

環境影響評価の項目	予測事項	区 分										
		開催前			開催中		開催後					
		施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度									
		水質等	・ 水質の変化の程度									
	・ アスリートへの影響の程度						○					
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度									
・ 地下水の水位及び流動の変化の程度												
・ 湧水流量の変化の程度												
生物・生態系	生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度										
		・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度										
		・ 水生生物相の変化の内容及びその程度										
		・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度										
		・ 生態系の変化の内容及びその程度										
		・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度										
緑	緑	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○					
		・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度										
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
・ 会場設備等からの騒音及び振動												
・ 競技実施に伴う騒音及び振動												
日影	日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度										
		・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物										
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
	・ 景観阻害要因の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度										
		・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-22(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (カヌー (スプリント))

環境影響評価の項目		環境影響要因	区 分										
			開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度										
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度										
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度												
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度										
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度										
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減										
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度										
・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度													
・ 電力供給の安定度													
衛生		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-23 選定した項目及びその理由（カヌー（スプリント））

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-24(1) 選定しなかった項目及びその理由（カヌー（スプリント））

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性はない。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-24(2) 選定しなかった項目及びその理由 (カヌー (スプリント))

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(7) [オリンピック][パラリンピック]ポート

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-25(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-26 に、選定しなかった理由は、表 4.4-27(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-25(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (ポート)

環境影響評価の項目	区分	環境影響要因		開催前		開催中		開催後						
		施設 の建設	工事用 車両の 走行	建設機 械の稼働	建築物 の出現	競技の 実施	大会の 運営	解体工 事	工事用 車両の 走行	建設機 械の稼働	設備等 の持続 的稼働			
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度											
			・ アスリートへの影響の程度											
		水質等	・ 水質の変化の程度											
	・ アスリートへの影響の程度						○							
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度												
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無												
		・ 汚染土壌の量												
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度											
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度											
		水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度											
	・ 地下水の水位及び流動の変化の程度													
	・ 湧水流量の変化の程度													
	生物・生態系	生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度											
			・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
			・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
			・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
			・ 生態系の変化の内容及びその程度											
			・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
・ アスリートへの生物等の影響の程度							○							
緑	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度													
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動												
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動												
		・ 建設機械等の騒音及び振動												
・ 会場設備等からの騒音及び振動														
・ 競技実施に伴う騒音及び振動														
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度													
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度													
	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物													
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度												
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度												
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度												
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度												
		・ 圧迫感の変化の程度												
		・ 緑視率の変化の程度												
	・ 景観阻害要因の変化の程度													
自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度													
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度													
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度													

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-25 (2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (ボート)

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前			開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度										
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度										
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
			・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度										
	・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
		・ 文化財等の回復の程度											
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度											
	エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度											
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度										
		・ 意識啓発のための機会の増減											
安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度											
		・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度											
		・ 電力供給の安定度											
	衛生	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-26 選定した項目及びその理由（ポート）

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-27(1) 選定しなかった項目及びその理由（ポート）

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性はない。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-27(2) 選定しなかった項目及びその理由（ポート）

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(8) [オリンピック]セーリング

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-28(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-29 に、選定しなかった理由は、表 4.4-30(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-28(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（セーリング）

環境影響評価の項目	区分	環境影響要因	開催前		開催中		開催後						
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度										
			・ アスリートへの影響の程度										
		水質等	・ 水質の変化の程度										
			・ アスリートへの影響の程度				○						
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度											
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無											
		・ 汚染土壌の量											
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度										
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度										
	水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度											
		・ 地下水の水位及び流動の変化の程度											
		・ 湧水流量の変化の程度											
生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度												
	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度												
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度												
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度												
	・ 生態系の変化の内容及びその程度												
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度												
緑	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○							
	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度												
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動											
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動											
		・ 建設機械等の騒音及び振動											
		・ 会場設備等からの騒音及び振動											
		・ 競技実施に伴う騒音及び振動											
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度												
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度												
	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物												
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度											
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度											
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度											
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度											
		・ 圧迫感の変化の程度											
		・ 緑視率の変化の程度											
自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度												
	自然との触れ合い活動の場	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
		・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度													

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-28(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連（セーリング）

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後						
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働	
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度										
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度										
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度										
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度										
			・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度										
	・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度												
		・ 文化財等の回復の程度											
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度										
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等										
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度										
温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度											
	エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度											
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度										
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度										
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度										
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度											
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度										
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度										
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度										
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度										
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度										
		・ 意識啓発のための機会の増減											
安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度											
		・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度											
		・ 電力供給の安定度											
	衛生	・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度											
消防・防災	・ 耐震性の程度												
	・ 津波対策の程度												
	・ 防火性の程度												
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度											
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度											
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度											
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度											
	雇用	・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等											
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-29 選定した項目及びその理由（セーリング）

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-30(1) 選定しなかった項目及びその理由（セーリング）

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性はない。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-30(2) 選定しなかった項目及びその理由（セーリング）

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

(9) [オリンピック]サーフィン

選定した環境影響評価の項目は、表 4.4-31(1)及び(2)に、選定した理由は、表 4.4-32 に、選定しなかった理由は、表 4.4-33(1)及び(2)に示すとおりである。

表 4.4-31(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (サーフィン)

環境影響評価の項目	区分	環境影響要因	開催前		開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	主要環境	大気等	・ 大気等の状況の変化の程度									
			・ アスリートへの影響の程度									
		水質等	・ 水質の変化の程度									
		・ アスリートへの影響の程度					○					
	土壌	・ 土壌汚染物質の変化の程度										
		・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無										
		・ 汚染土壌の量										
	生態系	生物の生育・生息基盤	・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度									
			・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度									
	水循環	・ 地下水涵養能の変化の程度										
		・ 地下水の水位及び流動の変化の程度										
		・ 湧水流量の変化の程度										
生物・生態系	・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度											
	・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度											
	・ 水生生物相の変化の内容及びその程度											
	・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度											
	・ 生態系の変化の内容及びその程度											
	・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度											
緑	・ アスリートへの生物等の影響の程度					○						
	・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度											
生活環境	騒音・振動	・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動										
		・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動										
		・ 建設機械等の騒音及び振動										
		・ 会場設備等からの騒音及び振動										
		・ 競技実施に伴う騒音及び振動										
日影	・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度											
	・ 日照障害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物											
アメニティ・文化	景観	・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度										
		・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度										
		・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度										
		・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度										
		・ 圧迫感の変化の程度										
		・ 緑視率の変化の程度										
自然との触れ合い活動の場	・ 景観阻害要因の変化の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度											
	・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度											

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-31 (2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連 (サーフィン)

環境影響評価の項目		区分 環境影響要因 予測事項	開催前		開催中		開催後					
			施設の建設	工事用車両の走行	建設機械の稼働	建築物の出現	競技の実施	大会の運営	解体工事	工事用車両の走行	建設機械の稼働	設備等の持続的稼働
環境項目	アメニティ・文化	歩行者空間の快適性	・ 緑の程度									
			・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度									
		史跡・文化財	・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度									
			・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度									
	・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度											
	資源・廃棄物	水利用	・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度									
		廃棄物	・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等									
		エコマテリアル	・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度									
	温室効果ガス	温室効果ガス	・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度									
		エネルギー	・ エネルギーの使用量及びその削減の程度									
社会経済項目	土地利用	土地利用	・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度									
			・ 未利用地の解消の有無及びその程度									
		地域分断	・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度									
	移転	・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度										
	社会活動	スポーツ活動	・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度									
		文化活動	・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度									
	参加・協働	ボランティア	・ ボランティア活動の内容とその程度									
		コミュニティ	・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度									
		環境への意識	・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 ・ 意識啓発のための機会の増減									
	安全・衛生・安心	安全	・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度									
・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度												
・ 電力供給の安定度												
衛生		・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度										
消防・防災	・ 耐震性の程度											
	・ 津波対策の程度											
	・ 防火性の程度											
交通	交通渋滞	・ 交通量及び交通流の変化の程度										
	公共交通へのアクセシビリティ	・ 会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度										
	交通安全	・ 交通安全の変化の程度										
経済	経済波及	・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度										
	雇用	・ 創出又は消失と思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等										
	事業採算性	・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度										

注1) ○は、環境影響評価を行う事項を示す。

2) 網掛け (■) は、個別会場または全体計画として評価する事項であるため、本書では対象としないことを示す。

表 4.4-32 選定した項目及びその理由（サーフィン）

項目	選定した理由
水質等	水質等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの影響の程度」とする。
生物・生態系	生物等がアスリートに影響を及ぼす可能性がある。 予測事項は、「アスリートへの生物等の影響の程度」とする。

表 4.4-33(1) 選定しなかった項目及びその理由（サーフィン）

項目	選定しなかった理由
大気等	競技の実施が大気等に影響を及ぼす可能性はない。
土壌	競技の実施が土壌に影響を及ぼす可能性はない。
生物の生育・ 生息基盤	競技の実施が生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす可能性はない。
水循環	競技の実施が水循環に影響を及ぼす可能性はない。
緑	競技の実施が緑に影響を及ぼす可能性はない。
騒音・振動	競技の実施が騒音・振動に影響を及ぼす可能性はない。 なお、大会の運営に伴う「関係者等の移動による道路交通騒音及び振動」は、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
日影	競技の実施が日影に影響を及ぼす可能性はない。
景観	競技の実施が景観に影響を及ぼす可能性はない。
自然との触れ 合い活動の場	競技の実施が自然との触れ合い活動の場に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
歩行者空間の 快適性	都市特有の課題であるヒートアイランド現象が、アスリートの快適性に影響を及ぼす可能性はない。
史跡・文化財	競技の実施が史跡・文化財に影響を及ぼす可能性はない。
水利用	競技の実施が水利用に影響を及ぼす可能性はない。
廃棄物	競技の実施に伴う廃棄物については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エコマテリア ル	競技の実施がエコマテリアルに影響を及ぼす可能性はない。
温室効果ガス	競技の実施に伴う温室効果ガスについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
エネルギー	競技の実施に伴うエネルギーについては、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
土地利用	競技の実施が土地利用に影響を及ぼす可能性はない。
地域分断	競技の実施が地域分断に恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
移転	競技の実施が移転に影響を及ぼす可能性はない。

表 4.4-33(2) 選定しなかった項目及びその理由（サーフィン）

項目	選定しなかった理由
スポーツ活動	東京 2020 大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
文化活動	東京 2020 大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
ボランティア	東京 2020 大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
コミュニティ	東京 2020 大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
環境への意識	東京 2020 大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
安全	競技の実施中の安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
衛生	東京 2020 大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
消防・防災	競技の実施中の消防・防災については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
交通渋滞	東京 2020 大会の実施における交通渋滞については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
公共交通へのアクセシビリティ	競技の実施が公共交通へのアクセシビリティに恒常的に影響を及ぼす可能性はない。
交通安全	競技の実施が交通安全に影響を及ぼす可能性はない。
経済波及	東京 2020 大会の実施による経済波及効果については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
雇用	東京 2020 大会の実施による雇用への影響については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。
事業採算性	東京 2020 大会の実施による事業採算性については、個別の競技ごとに予測せず全体計画で評価する。

4.5 全体計画・競技における環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

東京 2020 大会の実施に伴う環境及び社会経済の変化について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）を参考に、大会運営計画の内容や競技の内容等を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。全体計画・競技における環境及び社会経済の評価の結論は、表 4.5-1～8 に示すとおりである。

表 4.5-1(1) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への大気汚染物質の排出低減効果がある。</p> <p>東京 2020 大会の開催に伴う関係車両の走行に当たっては、可能な限り、低公害・低燃費車両を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、大会運営に伴う大気汚染物質の排出低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への大気汚染物質の排出低減にもつながる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両から排出される大気汚染物質の排出低減とともに、通常の都市活動による大気汚染物質の排出低減にもつながる取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大気等への影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
2. 生物・生態系、緑	<p>東京都では、公園や緑地の整備、街路樹・植樹帯や公園樹林の再生等により、快適な都市環境の創出や豊かな自然環境の創出・保全の取組を実施している。区部のうち、特に臨海部においては、多数の海上公園等を整備してきたほか、中央防波堤地区には海の森公園が開園し、2020 年（令和 2 年）に向けて多数の緑地が整備されつつある。このように、中央防波堤地区や臨海部から内陸部にかけての緑の連続性が強化され、近年の臨海部では、従来の水域や草地を生息環境とする動物種に加え、樹林に生息する確認種の割合が増加しているなど、動物相が多様化してきている。</p> <p>このような中、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンでは、東京 2020 大会の競技会場の整備に当たり、既存樹木を極力保存するとともに、樹木の移植を実施しているほか、新設恒久会場では、在来種を用いた敷地内の植栽を行っている。また大会開催中には「フラワーレーンプロジェクト」として緑の鉢植えを設置する。こうした取組の結果、新たな緑や動物の生息環境が創出される。</p> <p>以上のように、東京 2020 大会の競技会場の整備において緑の量や生物の生育・生息空間としての機能向上に資するような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、生物・生態系や緑に配慮した取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
3. 騒音・振動	<p>ア. 関係者等の移動による道路交通騒音</p> <p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への道路交通騒音の低減効果がある。</p> <p>関係車両の走行に当たっては、可能な限り低公害車を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、関係者等の移動による道路交通騒音の低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への道路交通騒音の低減も図られる。</p> <p>以上のように、道路交通騒音の低減につながるような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、関係車両の走行に伴う騒音の影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-1(2) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
3. 騒音・振動	<p>イ. 競技実施に伴い発生する音</p> <p>競技の実施に伴い騒音となりうる様々な音の発生が考えられるが、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して大会スケジュールについて事前周知を図る。大会開催時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するために、テストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、大会運営に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会運営に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 歩行者空間の快適性	<p>競技会場等施設やラストマイルの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによってより効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、観客、アスリート、及び大会関係者への暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 水利用	<p>東京 2020 大会の新設恒久会場では、「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月 東京都都市整備局）等に基づき、多くの競技会場で雨水や循環利用水（中水）利用を行うとともに、節水型機器の設置等により、水の効率的利用を図る計画のもと整備されている。</p> <p>このような中、夏季に開催される大会開催中は、暑さ対策として必要な上水道は有効に利用しつつ、関係機関と連携し、上水道の供給状況や公衆・環境衛生の確保状況等、大会における都市機能の維持に係る各種情報について一元的に集約し、事業者として効率的な水利用に努めることにより円滑な大会運営に努めることから、都民生活の維持へもつながる。</p> <p>以上のように、大会開催中の水の効率的利用を行う計画となっていることから、水利用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
6. 廃棄物	<p>ア. 大会開催前</p> <p>東京 2020 大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制するとともに、仮設オーバーレイの整備においてはリース・レンタルの利用を基本とすることにより、競技会場等の整備による建設廃棄物の発生そのものを抑制している。</p> <p>また、競技会場等の整備に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」や「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき建設廃棄物の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を実施している。</p> <p>以上のように、大会開催前においては、競技会場等の整備に伴う建設廃棄物に伴う廃棄物の 3R の取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会で利用される資源については、インプット（物品の調達）とアウトプット（物品の処分）の両面で取組を進め、物品や再生資源の活用等により資源の使用量を減らした上で、3R の徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収により、持続可能な資源利用をしていく。</p> <p>資源のインプットについては、食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制）、容器包装等削減及びレンタル等活用による新規物品製造削減を行う。また、アウトプットについては、調達物品や食品廃棄物のリユース・リサイクル、競技会場等でのきめ細かな分別による大会運営時の廃棄物のリユース・リサイクルを行う。</p> <p>さらに、容器包装やレジ袋等の廃プラスチックの削減に向けた取組を行うとともに、観客への働きかけを行う。</p> <p>以上のように、大会開催中のインプット及びアウトプット両面での持続可能な資源利用が図られるような取組を行うほか、近年大きな課題となっているプラスチックの処理や海洋プラスチック汚染についても東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の廃棄物の 3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-1(3) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
6. 廃棄物	<p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後に撤去する仮設施設は、撤去時の廃棄物排出量の削減を念頭に可能な限りレンタル・リースによる調達を進めている。また、選手村のビレッジプラザは、後利用のしやすさを考慮した木造の仮設建築物として計画することにより、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用してビレッジプラザを建設し、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図ることにより廃棄物の発生抑制となる取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設等の撤去時において、廃棄物が極力発生しない取組に加え、資材等のリサイクルが図られるような取組を東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
7. エコマテリアル	<p>ア. 大会開催前</p> <p>競技会場等の整備に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」、組織委員会による「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達しており、エコマテリアルの利用が図られている。</p> <p>以上のように、大会開催前の競技会場等整備に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催前でのエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会の運営に当たっては、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」に基づき環境物品等を調達するほか、紙、パーム油については、個別基準に基づき環境物品等を調達する計画である。</p> <p>さらに、大会で使用されるメダルについては、全国で回収された小型家電から抽出したリサイクル金属を使用する。また、表彰台についても、国内から集められた使用済プラスチックの再生利用を基本に、海洋プラスチックも一部活用して製作する。</p> <p>以上のように、大会開催中の大会運営に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会の実施においてエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後の施設の撤去工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、特定調達品目である排出ガス対策型建設機械や低騒音型建設機械を使用し、建設資材が必要な場合は、同方針に記載のある特別品目や特定調達品目の使用を予定する。</p> <p>また、選手村のビレッジプラザでは、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図り、エコマテリアルとして利用される取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設の撤去に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催後のエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
8. 温室効果ガス、エネルギー	<p>我が国の消費エネルギー及び温室効果ガス排出量は、2020 年以降の温室効果ガス削減目標基準年である 2013 年度及び 2005 年度から減少している。また、東京都では、東京 2020 大会を契機とした水素エネルギーの普及が促進されている。</p> <p>このような中、東京 2020 大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することにより、競技会場等の整備により使用するエネルギー使用量及び排出される温室効果ガスを削減している。さらに、東京 2020 大会の新設恒久施設では、建物形状の配慮、省エネルギー性能の高い設備・物品等の導入及び BEMS 等の導入により、競技会場等の稼働に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減に配慮した計画のもと整備されている。</p> <p>大会は暑さが厳しい時期に開催されることから、空調設備や暑さ対策設備等の適切な利用による安全な大会運営を進めながらも、環境性能の高い物品の最大限の利用、省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の利用等により、エネルギーの効率的利用に努める計画となっている。</p> <p>また、大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電気購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図るとともに、レンタル・リース品の利用や観客・大会スタッフの公共交通利用などによるエネルギー消費抑制及び温室効果ガス排出抑制につながる取組を積極的に進める計画となっている。</p> <p>以上のように、エネルギーの効率的な利用と、それに伴う温室効果ガスの削減につながる取組を東京都と組織委員会が連携して取り組むことから、エネルギーの効率的な利用と温室効果ガス排出量削減への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-1(4) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
9. スポーツ活動	<p>ア. スポーツ施設の充足</p> <p>東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の 6 施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するための施設となる。また、障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。</p> <p>また、東京都は、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民のスポーツ環境の維持に努めている。</p> <p>以上のように、スポーツ施設の整備やスポーツ環境の維持等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ施設が充足し、スポーツの利用者の場が確保される取組を行っていることから、都民のスポーツ活動の機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. スポーツ活動の状況</p> <p>オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム等を実施し、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、子供の観戦促進に向けた「学校連携観戦プログラム」やライブサイトやパブリックビューイングによる東京 2020 大会の観戦機会を提供する。</p> <p>以上のように、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会の提供等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のスポーツ活動の参加の機会への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
10. 文化活動	<p>ア. 文化活動の状況</p> <p>東京都は、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。組織委員会では、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行っているほか、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開する。</p> <p>東京 2020 大会では、コミュニティライブサイトでの文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化を広く発信する。</p> <p>以上のように、文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会に関する文化プログラムの実施等、東京 2020 大会を契機として文化活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、多彩な文化プログラムによる都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 国際交流の状況</p> <p>東京都は、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。また、東京都は、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開設し、東京を選ぶべき理由を発信している。</p> <p>組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、キャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、都内各地に大会参加国の文化芸術等の情報発信拠点となるオリンピックハウスが設置される予定である。</p> <p>以上のように、国際交流機会の提供や情報発信等、東京 2020 大会を契機として国際交流が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会参加国との国際交流による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-1(5) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
10. 文化活動	<p>ウ. 情報提供のバリアフリー化</p> <p>東京都は、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標識・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。</p> <p>組織委員会では、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成 29 年 3 月 組織委員会）を策定し、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかけている。</p> <p>以上のように、外国人旅行者に対応した多言語化等、東京 2020 大会を契機として文化活動の情報提供のバリアフリー化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、情報提供のバリアフリー化による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
11. ボランティア	<p>東京都は、東京 2020 大会を契機に、ボランティア文化の定着に向けた取組を進めており、ボランティア関連情報の発信、ボランティア休暇制度や東京マラソン・ラグビーワールドカップのボランティア活動支援等のボランティア活動の機会や場を提供する様々な取組、ボランティア人材の育成等を実施している。</p> <p>このような中、東京 2020 大会では、ロンドン大会を上回るフィールドキャスト（大会ボランティア）80,000 人、シティキャスト（都市ボランティア）30,000 人程度の計 110,000 人程度のボランティアの参加を予定している。東京都及び組織委員会では、東京 2020 大会のフィールドキャスト（大会ボランティア）及びシティキャスト（都市ボランティア）については、大会開催前に複数の研修を連携して実施し、東京 2020 大会を契機としたボランティア人材の育成を行う。また、組織委員会では、東京都以外の競技会場を有する自治体や東京都の区市とも連携して、ボランティアの参加の機会を創出する。</p> <p>以上のように、ボランティアの参加機会の創出や人材育成等、東京 2020 大会を契機としてボランティア文化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のボランティア活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
12. コミュニティ	<p>ア. 地域のコミュニティ活動</p> <p>「都民による地域コミュニティ活動」は、都市構造の変化や、学校の活用、SNS 等の新たなコミュニティツールの開発等により、地域コミュニティ活動は多様化してきている。</p> <p>このような中、2020 年(令和 2 年)に向けては、「東京 2020 参画プログラム」等のイベントが開催されているほか、都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。また、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの活動機会の提供等、東京 2020 大会を契機として地域のコミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、コミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 企業の地域コミュニティ活動</p> <p>オリンピック・パラリンピック等経済界協議会では、2020 年(令和 2 年)に向けて自治体との連携の取組を実施している。また、東京都の商店街の 6 割は、地域との連携を行っている。</p> <p>このような中、組織委員会では、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムを「東京 2020 参画プログラム」に掲載し、企業の地域貢献活動を広く周知する。また、東京都では、商店街や商店会が実施主体となり、東京 2020 大会のパブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、経済界、商店街や商店会との連携等、東京 2020 大会を契機として企業の地域コミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 地域のコミュニティ単位での大会への参画</p> <p>東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へ PR し、既に都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入やホストタウン登録を行っている。</p> <p>また、組織委員会では、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。</p> <p>さらに、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの参加機会の提供等、東京 2020 大会を契機として地域のコミュニティ単位での大会への参画の充実に向けた機会が確保されるよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-1(6) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
13. 環境への意識	<p>東京都が実施した都民への意識調査では、既に都民の環境への意識は高いものと推測される。さらに、東京都は、燃料電池車等の利用、選手村の水素関連施設の一部の先行稼働、大会開催中のCO₂等をオフセットする取組等の東京2020大会における環境先進都市・東京に向けた取組を都民に発信する計画としている。</p> <p>このような中、東京2020大会に向けては、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」や「みんなの表彰台プロジェクト」等の国民参画形式の取組により、資源を無駄にしない持続可能な社会の実現に向けた新しいモデルを示す。</p> <p>東京2020大会では、大会開催中の使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減等を徹底し、資源ロス意識の啓発にもつながるように、観客等に分別の協力を働きかける。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民の環境意識向上に向けた機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
14. 安全	<p>ア. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度</p> <p>東京2020大会の全競技会場等の会場施設内及び会場敷地内の屋外通路、公共交通機関から会場までのラストマイルについては、IPCガイドや国内法令等の基準や仕様を満足するバリアフリー化を図る計画である。公共交通機関の施設（駅等の構内）についても所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう働きかけている。また、観客に対するアクセシブルルートについては、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して周知する。</p> <p>大会開催中は、ソフト対策として、「アクセシビリティサポート・ハンドブック」を活用し、大会スタッフ・ボランティア等によるサポートを実施する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p> <p>イ. 大会運営に係る電力供給の安定度</p> <p>組織委員会では、大会開催中を通じて競技会場、選手村及びIBC/MPCに効率的で安定した大会開催中の一時的なエネルギー供給を実施するため、必要な設備等の設置、仮設電源システムの導入により、エネルギーの安定供給に万全を期す。</p> <p>以上のように、安定した電力供給を可能とするインフラ環境の整備に取り組む計画となっており、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
15. 衛生	<p>我が国の水道水や食品品質に係る基準は、水道法や食品衛生法等の法令に基づき定められている。また、東京都では、最高水準の水質管理や生産から消費に至る各段階での食品の安全確保の対策を行っている。</p> <p>このような中、大会開催中に組織委員会の責任において行う観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供については、「東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略」に基づき、法令遵守、自主的衛生管理、行政機関との協働、食品防御、飲食提供対象者との協力により、食品安全管理を行う。また、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、組織委員会が策定した「東京2020大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、食品衛生管理、使用水等の管理、HACCPによる衛生管理食材の優先使用等による飲食物を提供する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-1(7) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
16. 消防・防災	<p>競技会場がある各都道府県においては、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を各種定めて運用している。</p> <p>そのうえで、特に競技会場が集中する東京都においては、現行の体制・計画を最大限に活用する一方で、国内外からの多くの観客が競技会場等に集中することを想定し現行の取組の充実・強化や外国人対応などの新たな取組が必要となることから、東京都は、各種事態を想定した「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領」を策定している。組織委員会は、都外会場において大会開催中の火災や大規模地震等の発生時に対処するため、日々の防火管理業務の状況をメインオペレーションセンター等で把握するとともに、有事の際には各競技会場の情報を一元管理できる体制の構築を検討している。</p> <p>さらに、大会開催に向けて、実地訓練などを通じた検証、改善を進め、世界から訪れるアスリートや大会関係者、観客の安全・安心の確保に万全を期す。</p> <p>東京都は、大会開催中には都市オペレーションセンターを設置し、都市運営に影響を及ぼしうる事案を分類し、事案分類ごとに対応者・権限範囲を定めることにより対応する。また、組織委員会は、各競技会場における施設配置や避難誘導経路等のハード面の特性と、地理的立地条件や会場収容人数と輸送サービスレベル等の各競技会場に特有の会場周辺状況等を考慮し、競技会場ごとの課題を抽出した上で、避難誘導計画を含めた競技会場ごとの運営計画を検討中である。</p> <p>以上のように、競技会場等でのハード対策や地域性を考慮した避難誘導等のソフト対策について、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっており、東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
17. 交通渋滞	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般交通への影響を低減する効果がある。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への一般交通への影響の低減も図られる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両及び通常の都市活動による一般交通への影響低減にもつながる取組を、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京 2020 大会開催中の交通渋滞に対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
18. 公共交通へのアクセシビリティ	<p>競技会場周辺には進入禁止エリア（セキュリティペリメーター）が設定される計画であり、アクセス性は低下するものと考えられるが、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して事前周知を図るとともに、迂回案内看板や必要に応じて交通誘導員等を配置し、迂回路の誘導を行い、公共交通機関までのアクセスを確保する。</p> <p>大会開催中の競技会場周辺の鉄道駅は、多数の観客による混雑により、特に競技会場が集中する都内においてはアクセス性が低下する駅があると考えられるが、鉄道駅の混雑予測について事前周知を行うとともに、競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、鉄道駅の一般利用者への影響を極力低減する。</p> <p>以上のように、競技会場周辺や鉄道駅での一般利用者への影響を最小化するように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の公共交通へのアクセシビリティに対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 4.5-1(8) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
19. 交通安全	<p>大会開催中の関係者輸送ルートは、安全性を考慮し、高速道路（自動車専用道路）を主として設定している。一般道においても自動車専用道路のほか、交通容量の大きい4車線以上の高規格の道路を優先して選定しており、自動車専用道路以外の道路においては、ほぼ歩行者と自動車の動線の分離が図られている。自動車専用道路以外における関係者輸送のための車両の走行に当たっては、交差点進入時や右左折時における一般歩行者や自転車の安全確認等の安全走行を徹底する。</p> <p>競技会場周辺では、トラフィックペリメーターにより一般車両の通過交通の進入を抑制（トラフィックペリメーター内側の生活・業務等に係る交通は対象外）するほか、競技会場の直近においては、一般車両の通行が禁止となる。競技会場周辺のラストマイルでは、多数の観客による混雑が想定されるが、ラストマイルは極力歩道幅員の広い道路に設定するほか、入場・退場ルートを分散することにより、観客の歩行者サービス水準を確保する。また、競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、観客の安全確保を図る。</p> <p>以上のように、大会関係車両の安全走行やラストマイルでの交通安全対策を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の一般歩行者や観客の交通安全への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
20. 経済波及、雇用	<p>東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年（平成 25 年）以降の都内総生産（名目）等の経済指標や訪都旅行者数は、増加傾向を示す一方、完全失業率は減少傾向を示している。</p> <p>このような中、東京 2020 大会の開催に伴う施設整備及び大会運営等に係る資本投資による、大会前・大会開催中の生産誘発額は 13 兆 2,424 億円、付加価値誘発額は 6 兆 6,439 億円、雇用者所得誘発額は 4 兆 1,014 億円の効果が見込まれる。また、大会後の生産誘発額は 7 兆 1,983 億円、付加価値誘発額は 3 兆 9,722 億円、雇用者所得誘発額は 2 兆 459 億円の効果が見込まれる。また、雇用誘発数は直接的効果で約 21 万人、レガシー効果で約 109 万人、合計で約 130 万人が見込まれる。</p> <p>また、東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差 Biz や働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019 年（令和元年）夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京 2020 大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指している。</p> <p>以上のように、大会開催に伴う需要増加による経済及び雇用へのプラスの影響及び社会全体の生産性の向上など、東京 2020 大会の開催を契機とした雇用に関するプラスの影響を与えるよう働きかけていることから、東京 2020 大会の経済波及効果への配慮及び東京 2020 大会開催による雇用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
21. 事業採算性	<p>東京都及び組織委員会は、競技会場計画の再検討により近隣他県まで含めた既存施設の活用による効率的な競技会場配置や、競技会場の設計、工法の見直し、及び効率的な大会運営の検討等により、可能な限り経済的な整備費、運営経費となるよう検討してきている。</p> <p>以上のような取組により、大会成功に向けて東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京 2020 大会の経費の最適化への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-2 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（マラソン））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>東京都では、東京マラソンを2007年（平成19年）より13年連続で開催しているほか、皇居周囲では市民マラソン大会も数多く開催されている。</p> <p>陸上競技（マラソン）のコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が陸上競技（マラソン）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 騒音・振動	<p>陸上競技（マラソン）の実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、陸上競技（マラソン）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-3 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（競歩））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>陸上競技（競歩）のコースに近接した自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が陸上競技（競歩）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースで、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる区間は部分的である。</p> <p>このような中、ソフト面、ハード面から場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、テストイベントを活用した検証を行う。東京都においても、組織委員会と連携し、テストイベントが実施される都内全会場で検証を行う。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-4 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・自転車競技（ロードレース））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>ロードレースコース周辺の一般局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が自転車競技（ロードレース）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 騒音・振動	<p>自転車競技（ロードレース）の実施に当たっては、競技コース沿道の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、自転車競技（ロードレース）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの大半は山間部であり、日差しを遮断する樹林等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-5(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>トライアスロンのコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会がトライアスロンの実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 水質等	<p>オリンピック及びパラリンピックのトライアスロンの水泳（スイム）、オリンピックの水泳（マラソンスイミング）の競技コースとなるお台場海浜公園の水域では、一部の項目で国際トライアスロン連合等が定める水質基準を超過している状況が確認されている。</p> <p>このような中、東京都及び組織委員会では、水中スクリーンを張った実証実験を行い、一定の抑制効果を確認している。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、水質対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の水質対策について取りまとめる。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、水質等によるアスリートへの負の影響を最小化するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-5(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
3. 生物・生態系	<p>競技会場であるお台場は、日本トライアスロン連合主催の日本トライアスロン選手権が2001年（平成13年）より18年連続で開催されている等の類似の大会実績を有している。また、スイム競技においてはウエットスーツ等を着用することから素肌の露出は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、生物によるアスリートへの負の影響を最小化するよう取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 騒音・振動	<p>トライアスロンの実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、トライアスロンの実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-6 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・カヌー（スプリント）、ボート）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行う。また、海の森水上競技場の水質は、国際カヌー連盟（ICF）及び国際ボート連盟（FISA）が定める「水質は泳げる程度とすること」という基準に基づき参照した、環境省が定める水浴場水質判定基準を満足している。</p> <p>このような中、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、組織委員会と連携し、テストイベントを活用した検証を行う。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 生物・生態系	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行う。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 4.5-7 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・セーリング）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行う。また、競技会場周辺の海水浴場の水質は、リオ 2016 に使用された「World Sailing Water Quality Standards」が定める水質基準を満足するものと考えられる。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を組織委員会が取り組む計画となっていることから、セーリングの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行うことが基本であり、ウインドブレーカー等を着用していることから、素肌の露出は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技の実施は国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証に取り組む計画となっていることから、セーリングの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 4.5-8 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・サーフィン）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>競技会場周辺の海水浴場の水質は、環境省が定める水浴場水質判定基準の水質 A 相当の状況が確認されており、海水浴場としては「適」の区分に該当する。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を組織委員会が取り組む計画となっていることから、サーフィンの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>サーフィン競技では、アスリートはウェットスーツ等を着用することから、素肌の露出は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を組織委員会が取り組む計画となっていることから、サーフィンの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（31都市基交第148号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。

令和元年9月発行

登録番号 (30) 176

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 実施段階環境影響評価書案

概要版

(全体計画・競技)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

